

令和2年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	塩月 勝比呂		
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	27 (ほか兼務3人)	一般会計	第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略 山村振興計画	
	再任用職員	5	特別会計		0
	会計年度任用職員	11	前年度繰越額(千円)		定住促進方針(総合計画に合わせて見直し)
			一般会計	0	地域コミュニティ推進基本方針
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～令和2年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組めます。 市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 本市の魅力を市内外に発信するため、広報・広聴活動の更なる充実を図ります。 SDGsやSociety5.0など新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 (1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくと同時に、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。 ○男女共同参画社会づくりを推進し、性別に関係なく誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる社会を目指します。 (2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。 (3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組めます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 01-01 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人財の育成に取り組めます。 01-09 男女共同参画社会づくり ○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援と関係機関との連携を充実します。 01-10 国際化への対応と国際交流の推進 ○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図ります。 ○「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の定住化が進むことが想定されるため、外国人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>				

【総合計画・基本目標】

03-07 地域を活性化する観光の振興

- 米国とトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、国際大会の誘致や2021年のオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成、相手国との人的・文化的交流に取り組みます。
- 2021年に予定されている聖火リレーに向けて、宮崎県実行委員会と連携し、関係者や地元との調整、市ならではのおもてなしの準備を進めます。

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

- 本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して生産性の向上に努めます。
- 市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用の周知に努めます。

05-06 情報通信基盤の整備と情報化の推進

- 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
- 電気通信事業者と連携して超高速ブロードバンドエリアを拡大し、地域間の情報格差を解消します。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

- 地域担当職員制度により、自治会(区)と行政との連携を強化するなどの自治会(区)活動を支援します。
- 自治会(区)やまちづくり協議会、企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体と行政が、それぞれの特徴や役割を理解し、協力し合う協働のまちづくりを推進します。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

- 20代から40代の子育て世代やサーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。また、総合計画・後期基本計画に合わせて「日向市定住促進方針」を見直します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

- 市民ニーズの高い情報を、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して効果的に発信します。
- 職員研修や情報発信PDCAシートの活用により、職員の広報マインドを醸成し全庁的な情報発信力の強化を図ります。
- 複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、まちづくり座談会やイベントを活用した広聴活動を実施します。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

- 「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、令和3年度からスタートする後期基本計画を策定します。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定を求められている「第2期日向市総合戦略」を、第2次日向市総合計画・後期基本計画と一体的に策定します。
- 持続可能な開発目標(SDGs)を総合計画の各種施策に反映するために、研修会を実施し、職員の理解を深めます。
- 総合計画・総合戦略など各種計画に掲げた施策を推進するために進捗管理・成果検証を行うとともに、庁内関係課との調整を図ります。
- 市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体と連携を強化します。
- 住民サービスの利便性向上を図るため、RPAやAI-OCRなどの電子行政サービスについて先進地等の状況を調査し、導入の検討を進めます。
- 令和2年国勢調査の調査員・指導員の確保に努めるとともに、推進体制の整備を図り、円滑な調査実施に努めます。
- 社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策課職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総合政策部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。					
1-1 未来を支える“ひょうがっ子”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の 推進	④高校や大学等との連 携強化	高校魅力向上支援 事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定に基づき、日向高校の課題型学習への支援を行います。 ・日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します。 ・日向市高等学校の未来を考える研究会を開催し、市内高校への進学が減少している課題等を調査、整理します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校において総合戦略に関する研修会を実施。テーマ選定 ・補助金に関する周知 ・研究会において研修会を実施。県要望のとりまとめ。 ・中止となったアンケート調査を実施し、年間事業計画を作成 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題型学習への支援(関係課ヒアリング、メンターの助言、発表会開催) ・補助金の交付、実績報告の提出依頼 ・市内高等学校における課題点を調査、整理
	1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト				
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と 地域活動の活性化	②NPOの育成・支援	ひまわり基金事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <p>ドラゴンアカデミーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。今年度はこれまで受講された方々への現在の状況確認や卒業生のネットワーク構築等を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>卒業生の現状状況確認事務及びネットワーク構築に関するヒアリング</p> <p>[下半期]</p> <p>卒業生のネットワーク構築の整備</p>

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト

令和2年度の主な取組内容

3 産業 振興	3-7 地域を活性化する観光の振興	③スポーツを活かした観光交流の拡大	ホスタウン推進事業	総合政策課	東京2020オリパラ・ホスタウン事業に移管
3 産業 振興	3-7 地域を活性化する観光の振興	③スポーツを活かした観光交流の拡大	東京2020オリパラ・ホスタウン事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>米国やトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、サーフィン国際大会等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーゴ共和国との交流 ・オリンピックが1年延期となったため、当初予定していたオリンピック・パラリンピアンとの交流を1年延期し、大使館を通じた文化交流等を行います。(トーゴ共和国建国60周年記念植樹) ・トーゴ共和国への支援 ・日本トーゴ友好協会を通じて、トーゴ共和国の井戸修復事業等への支援を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に、オリンピック、パラリンピック出場予定選手への応援メッセージや千羽鶴の作成を呼びかけ、機運醸成を図ります。 ・県実行委員会と連携し、聖火リレー開催に向けた準備を行います。
6 地域 経営	6-2 中山間地域の活性化と移住の促進	②移住の促進	定住促進事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、リモートによる移住セミナーを開催します。 ・お試し滞在施設の運営及び新たな施設の整備検討 ・移住希望者向けのサポート体制の充実 (日向商工会議所との連携、体験メニューの開発等) <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーフィン専門雑誌等を活用した情報発信を行います。 ・移住パンフレットの作成 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の移住セミナーに参加 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・移住担当者連絡会の開催 ・市単独の移住セミナーの開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の実施

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-1 秩序ある土地利用と都 市空間の形成	③交通ネットワークの充 実	地域生活交通対策 事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの長期継続契約の最終年度であるため、新たな運行体制を検討します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド運行地域での利便性向上に向けた啓発活動やアンケート調査の実施 ・市民バスの効率的な運行の見直しを検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者と連携して、乗り方教室等のイベントの実施 ・市民バスの事業評価の実施
6 地域 経営	6-1 市民との協働の推進と 地域活動の活性化	①地域コミュニティの活 性化	新しい地域コミュニ ティ組織制度事業 自治公民館活動支 援事業	地域コミュニティ 課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内・庁外の関係者との意見等を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO、市のあり方等を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針(総合計画の具体的な取り組みを示すもの)」を策定します。 ・既存まちづくり協議会の活動に対する支援を行います。 ・地域担当職員制度により、自治会(区)の活動を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・外部委員で構成する策定委員会を開催し、方針を策定します。

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総合政策部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-4 社会教育の推進	②公民館活動の充実	自治公民館の整備 助成	地域コミュニティ 課	<p>[取組内容] 自治公民館の新築、修繕、空調設備に対する助成を行い、環境整備を進めることにより、自治会(区)の活動や地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>[上半期] 本宮(空調設備、修繕)、西草場(空調設備)</p> <p>[下半期] 春原(公民館建て替え) 迫野内(備品整備:一般コミュニティ助成事業) 長江(公民館大規模修繕:コミュニティセンター助成事業)</p>
	1-8 人権・平和の尊重	②人権・同和行政の推進	人権・同和行政推進事業	地域コミュニティ 課	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、各種研修会や出前講座を実施します。職員研修は、部落問題学習を核としながら、広く様々な人権課題について実施します。毎年12月の市民講演会は部落問題をテーマとしています。</p> <p>[上半期] 職員研修、人権出前講座を開催します。 施策に反映させるため、人権・同和問題に関するアンケート調査を実施します。</p> <p>[下半期] 市民向け人権講演会を開催します。 「日向市人権教育・啓発推進方針」の改訂に向け、アンケート調査結果の分析・考察をはじめ、様々な調査・研究を行います。</p>
	1-9 男女共同参画社会づくり	①男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 ③安全・安心な暮らしの実現	男女共同参画社会づくり推進事業 DV対策推進事業 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営費	地域コミュニティ 課	<p>[取組内容] 第5次プランに基づき、各種講座の開催や啓発活動、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら、男女共同参画社会づくりを推進するとともに、第6次プラン策定のための市民意識調査を実施します。また、安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制の充実に努めます。</p> <p>[上半期] 男女共同参画推進審議会の開催 男女共同参画に関する職員研修の開催 DV対策庁内連絡会議の開催</p> <p>[下半期] 市民意識調査の実施 「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発(11月) 日向地区DV相談機関ネットワーク会議の開催</p>

	1-10 国際化への対応と国際交流の推進	①国際感覚豊かな人材の育成 ②国際交流の推進	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流員を活用し、国際交流と国際理解の推進に努めます。 ホストタウン事業に協力し、相手国関係者と市民との交流を図ります。 在住外国人向けの多文化共生事業を検討します。 外国人への情報発信策として、市HP等の英訳に取り組みます。 <p>[上半期] 市HPの英訳(新型コロナウイルス関連情報ほか)</p> <p>[下半期] 在住外国人に対して、本市での生活に関する相談会等の開催</p>
5 社会基盤	5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	①情報通信基盤の整備	庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>電気通信事業者と連携して超高速ブロードバンドエリアを拡大し、地域間の情報格差を解消します。</p> <p>○整備地区 未整備地区全域 (平岩以南及び東郷地域)</p> <p>[上半期] 実施事業者の公募及び選定</p> <p>[下半期] 整備への着手及び辺地債・過疎債の申請等による財源確保</p>
		③情報セキュリティ対策の強化	庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。</p> <p>[上半期] ・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の定期見直し</p> <p>[下半期] ・職員に対するセキュリティ研修及び自己点検を実施</p>
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①NPOの育成支援	協働のまちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <p>市民まちづくり支援事業補助金を広く周知し、市民活動団体が行うイベント、講座等の支援を行います。</p> <p>[上半期] ※新型コロナウイルスの影響により、申請団体なし</p> <p>[下半期] 審査会を開催し、市民活動団体が行う各種事業等を支援する。</p>

	6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	①広報・広聴活動の充実	広報広聴機能の充実に関する事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 情報発信力の強化に向けて職員研修を実施するとともに、各媒体を活用しながら計画的かつ効果的に市政情報を発信します。</p> <p>[上半期] ・新型コロナ緊急経済支援策の周知 5月～ ・広報・広聴マニュアルの改訂 5月 ・広報推進員研修 7月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 9月</p> <p>[下半期] ・危機管理対応研修(管理職) 11月 ・イベント開催時の広聴活動 10月～3月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 10月～3月</p>
	ホームページ運用事業		秘書広報課	<p>[取組内容] 市ホームページに市政情報をわかりやすく掲載し検索性を高めるとともに、スマートフォン等で利用できる全庁型アプリを導入し市民サービスの向上を図ります。</p> <p>[上半期] ・トップページのメニューを追加(コロナ関係)5月 ・ソーシャルメディア活用ガイドラインの改訂 6月 ・全庁型アプリの仕様検討 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～</p> <p>[下半期] ・ホームページ掲載情報の整理 随時 ・全庁型アプリの周知 10月～</p>	
6 地域経営	6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	②行政運営の効率化・高度化の推進	国勢調査	総合政策課	<p>[取組内容] ・10月1日を基準日として、我が国に居住するすべての人と世帯を対象に行います。 ・6月1日に国勢調査実施対策本部を設置し、円滑に調査が実施できるよう全庁的な協力体制を整えます。 ・オンライン調査の回答率の向上に努め、調査員・指導員の負担軽減を図ります。</p> <p>[上半期] 国勢調査実施本部設置、施設・管理組合等への協力依頼、用品管理・仕分け、指導員・調査員推薦、説明会の開催</p> <p>[下半期] 広報車・市広報誌での調査周知、実査対応、調査票審査・整理・提出</p>

			<p>総合計画・総合戦略策定事業</p>	<p>総合政策課</p>	<p>【取組内容】 「第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期総合戦略」(R3～R7)を策定し、3月議会に上程します。</p> <p>【上半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会(諮問)、策定委員会を開催 ・市民ワークショップアンケート、関係者ヒアリングを実施 ・後期基本計画(素案)を策定 ・SDGs職員研修会の実施 <p>【下半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(最終案)を策定 ・パブリックコメントの実施 ・総合計画審議会(答申)の開催 ・議会 9月(中間報告)、12月(最終報告)、3月(議案上程)
--	--	--	----------------------	--------------	---

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総合政策部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信	1. 情報発信の充実	秘書広報課	<p>[取組内容] 従来の取組に加え、新たにスマートフォン向けの全庁型アプリを導入します。これにより、利用者の属性に応じたプッシュ型の情報提供が可能になり、市民サービスの向上が期待できます。</p> <p>[上半期]・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ 4月 ・全庁型アプリの仕様決定 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～</p> <p>[下半期]・全庁型アプリの周知 10月～ ・各課広報計画・PDCAシートの評価 10月 ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回</p>
		2. 広聴機能の充実	秘書広報課	<p>[取組内容] 市民の声を市政に反映するため、市長と市民の皆さんが意見交換や対話を行う機会を設けます。</p> <p>[上半期]・なし [下半期]・座談会 7会場(中学校区単位) ・イベント時の広聴コーナー設置</p>
	2. 市民サービスの充実	4. ICTの推進	総合政策課	<p>[取組内容] 電子行政サービスの提供としてRPAやAI-OCRの導入に向けて、庁内業務への導入効果等を調査します。また、他の電子行政サービスについても住民サービスの利便性向上を図るため、先進地等の状況を調査し、導入の検討を実施します。</p> <p>[上半期] RPAやAI-OCRの導入効果調査 [下半期] 電子行政サービスについて先進地の取組状況を調査</p>

	3. 市民との協働の推進と地域活動の活性化	5. 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立を検討している地域から設立に向けた勉強会の開催や相談等があった際には適宜対応します。 ・庁内・庁外の関係者との意見等を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO、市のあり方を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針(総合計画の具体的な取組を示すもの)」を策定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・外部委員で構成する策定委員会を開催し、方針を策定します。
		6. NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの活動を助成・支援しながら、地域づくりの担い手となる人材の育成に取り組みます。 ・市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターでの各種講座を通して、市民活動団体の人材育成を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月にオール日向祭を開催(市民活動団体の交流、PRの場の提供)
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	13. 広域連携の強化	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向・東臼杵市町村振興協議会専門部会を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や、情報の共有を図ります。 ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の共同化等について、他市の事例を参考に検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の防災体制の強化を図るため、防災専門部会において大規模災害を想定した意見交換を実施

3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容] 年間を通して市民バスの使用料等、自主財源の確保に努めます。あわせて、安全運行等に関する研修を実施し、利用者へのサービスの向上に努めます。</p> <p>[上半期] ・高齢者を対象とした市民バスの利用についてPR活動に努めます。 ・広報紙による車体広告を実施し、新規募集者の掘り起しを図ります。</p> <p>[下半期] ・バス停広告において、変更可能な企業等への個別依頼による新規契約を図ります。</p>
		33. ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容] 企業版ふるさと納税による自主財源の確保に努めます。地元出身者や誘致企業に対し、企業版ふるさと納税への協力を依頼します。</p> <p>[上半期] 先進自治体の事例を研究</p> <p>[下半期] 地元出身者の会等でのPR 誘致企業等へのPR 次年度に取り組む事業の選定</p>

令和2年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	田中 藤男	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		
	正職員	39	一般会計 (人件費・公債費・予備費を除く)	442,147
	再任用職員	3	特別会計	0
	会計年度任用職員	1	前年度繰越額(千円)	
			一般会計	14,000
		特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本目標</p> <p>1 今後ますます厳しさが見込まれる財政状況の中、第2次総合計画の下、継続して安定した行政サービスを提供していくため、効果的・効率的な公共施設の維持管理や職員の人材育成を図りながら、行財政改革大綱に基づく中長期的な視点に立った行財政運営に努めます。</p> <p>2 防災基盤の整備と地域防災力の強化を進め、「自助・共助・公助」による防災体制の充実を目指します。</p> <p>3 市民の健康増進やスポーツ活動の拠点となる総合体育館の整備を推進します。</p>			
	<p>■目標達成に向けた取組</p> <p>1 「行財政改革大綱」に基づき、以下の取組を進めます。</p> <p>(1)効果的・効率的な行政経営の推進</p> <p>①各課と連携・協力して行政経営システムの充実強化を図り、経営的視点に立った事務事業の見直し、補助金制度の適正な運用、第三セクター等の経営健全化に向けて取り組みます。</p> <p>②「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減に向けて公共施設マネジメントを推進します。</p> <p>(2)未来につなげる財政運営</p> <p>①経済の状況や国県の動向把握に努めるとともに、決算データの精緻な分析を行うことで、中期財政見通しの精度を高め、翌年度予算編成における市債の計画的な発行や基金の適正な運用など財政基盤の強化を図ります。</p> <p>②統一的な基準による財務書類により、市の資産や債務状況を的確に把握し、財政の透明性を高めるとともに、予算編成などへの活用を図ります。</p> <p>(3)市民に信頼される行政サービスの提供</p> <p>将来にわたって質の高い行政サービスを維持するため、「日向市人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を推進するとともに、組織力の強化を図ります。</p> <p>2 風水害や地震・津波被害から住民を守るため、ハード・ソフト両面から防災対策への取組を行います。</p> <p>(1)防災体制の充実</p> <p>①「米の山中継局」の耐震化により防災情報通信ネットワークの強化を図るとともに、防災備蓄倉庫の整備により分散備蓄と備蓄量の拡充を図ります。</p> <p>②防災ハザードマップと、Web版防災ハザードマップの周知に努め、マイハザードマップづくりを推進し、災害時の早期避難につなげられるような支援を行います。また、避難所での新型コロナウイルス感染症予防のため、避難所運営マニュアルの感染症予防の分野を見直します。</p> <p>③災害時の情報発信の多重化のため、「防災情報配信サービス」の登録者増を図ります。</p> <p>3 総合体育館の整備に向け、「日向市総合体育館整備基本構想」に基づき、PFI等手法の導入の検討や基本計画の策定に向けて取り組みます。</p>			
	<p>■目標達成に向けた組織運営</p> <p>職員一人ひとりが常に経営方針を意識して業務に取り組むとともに、リスク管理意識を徹底します。また、業務遂行にあたっては、組織の一員として仕事をしていることを意識し、チームワーク、信頼関係、協調性を大切にしながら、計画的に仕事を進めます。</p>			

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総務部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。					
3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
4 生活 環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	地震・津波防災施設整備事業	防災推進課	<p>[取組内容] 南海トラフ巨大地震の津波被害から住民を守るため、避難山の附帯設備を整備します。</p> <p>[上半期] 避難山(松原)附帯設備の完成</p>
6 地域 経営	6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	③公共施設の最適化と適切な管理	公共施設マネジメント推進事業	資産経営課	<p>[取組内容] 引き続き、廃校施設の利活用に取り組むとともに、老朽化が著しい施設や利用が少ない施設等について、個別施設計画に基づく集約・複合化を含めた統廃合や維持管理の見直し等に関する検討を進めます。 また、適切な維持管理や計画的な改修・更新等を実現するため、点検・評価や優先順位の設定に基づく対策の実施等の総合的なメンテナンスサイクルの構築を目指した調査研究に取り組みます。</p> <p>[上半期] 統廃合・処分(貸付・売却・解体等)に関する方針決定2件</p> <p>[下半期] 統廃合・処分(貸付・売却・解体等)に関する方針決定2件</p>
3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
1 教育 文化	①スポーツ指導者・団体等の支援	④体育施設の整備と活用	日向市総合体育館整備事業	資産経営課	<p>[取組内容] 整備後の施設の維持管理や運営までを見据え、市民サービスの向上やコスト縮減を図る手法としてのPFI等導入可能性調査を進めるとともに、「基本計画」の策定に向けた基礎調査に取り組みます。</p> <p>[上半期] PFI等導入可能性調査の実施</p> <p>[下半期] 「基本計画」の策定に向けた市民アンケート調査等の実施</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総務部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-8 人権・平和の尊重	③平和教育・啓発活動の推進	平和推進事業	総務課	<p>[取組内容] 戦争の悲惨さや平和の尊さについて啓発活動を行い、子どもたちや市民の平和意識の高揚を図ります。</p> <p>[上半期] 原爆写真パネル展の開催 広島・長崎への原爆投下日や終戦記念日におけるサイレン吹鳴</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	防災計画等策定事業	防災推進課	<p>[取組内容] 自主防災会連絡協議会と連携し、計画策定に向けた支援等に取り組みます。</p> <p>[上半期] 地域の防災講座などにおいて、地区防災計画策定の入口となる、マイハザードマップづくりから啓発します。</p> <p>[下半期] 地域の防災講座などにおいて、地区防災計画策定の入口となる、マイハザードマップづくりから啓発します。</p>
			防災情報収集・伝達事業	防災推進課	<p>[取組内容] 情報伝達多重化のため、引続き訓練等において、チラシ配布により登録者の増加につなげます。</p> <p>[上半期] 登録者増を図るとともに、災害時には、システムを用いた情報発信により、早めの避難を促します。</p> <p>[下半期] 登録者増を図るとともに、災害時には、システムを用いた情報発信により、早めの避難を促します。</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	災害予防対策事業	防災推進課	<p>[取組内容] 自宅や職場付近にどのようなリスクがあるかを把握し、状況に応じた災害対応の意識の向上を図ります。</p> <p>[上半期] 防災訓練等でハザードマップの周知とWEB版の使用方法について周知します。</p> <p>[下半期] 防災訓練等でハザードマップの周知とWEB版の使用方法について周知します。</p>

<p>6 地域経営</p>	<p>6-3 市民に信頼される行政サービスの提供</p>	<p>②市民に信頼される職員の育成</p>	<p>人事評価制度推進事業 職員研修事業</p>	<p>職員課</p>	<p>[取組内容] 公平公正な人事評価と納得度の高い制度を目指し、一層の評価者研修の充実を図ります。また、評価結果を人材育成に反映する仕組みについて、検討します。 人材育成を目的とし、各種研修の充実を図ります。</p> <p>[上半期] ハラスメント研修の実施</p> <p>[下半期] 人事評価制度評価者研修の実施 人事評価制度被評価者研修の実施 人事評価制度の運用状況の確認及びそれに伴う見直し 民間企業派遣研修の実施</p> <p>[通年] 各種研修の受講(市町村職員研修センター、市町村アカデミーほか) 職員施策研究の実施</p>
-------------------	----------------------------------	-----------------------	------------------------------	------------	---

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総務部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課	<p>[取組内容] 定期的に窓口サービス向上委員会を開催し、引き続き、総合案内やお悔み窓口等の窓口サービスの充実について検討します。</p> <p>[上半期] 窓口サービス向上委員会の開催</p> <p>[下半期] 窓口サービス向上委員会の開催</p>
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	7. 積極的かつ効果的な民間委託の推進	職員課	<p>[取組内容] 業務の必要性や効果等を検証しながら、民間活力の導入について、引き続き、検討します。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングによる対象事業の調査</p> <p>[下半期] 調査に基づく検討</p>
		9. 指定管理者制度の推進	職員課	<p>[取組内容] 前年度のモニタリング調査を実施し、その結果を公表します。 また、9施設において、指定期間満了に伴う指定管理者の選定に係る手続きを行います。</p> <p>[上半期] モニタリング調査及び結果の公表 指定管理者候補者の公募</p> <p>[下半期] 指定管理者の選定・決定</p>
	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	財政課	<p>[取組内容] 行財政改革大綱の着実な実施と進行管理により、行政経営システムの充実強化に取り組みます。</p> <p>①部局経営方針の策定・公表(4月)、中間報告(11月)の実施による重点プロジェクト等、総合計画の進行管理</p> <p>②次年度予算編成に向けた調査(7月～9月)の実施による事業の取捨選択</p> <p>③行政経営推進会議による事務事業2次評価(7月～)に実施による行政評価制度の機能充実</p>

2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	11. 組織編制、機構の見直し	職員課	<p>[取組内容] 業務ヒアリング等により、課題を集約し、横断的な組織の連携強化や簡素で効率的な組織の見直しを行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施</p> <p>[下半期] 行政改革推進本部会や専門委員会での検討・見直し</p>
		14. 事務事業の効率化	職員課	<p>[取組内容] 煩雑化や増加する事務事業の効率化を図るために、事務事業の見直しによる統廃合や事務処理手順の見直しを行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施</p> <p>[下半期] ヒアリング結果に基づく見直し</p>
		15. 組織力の強化	職員課	<p>[取組内容] 報告・連絡・相談の徹底を図るため職場ミーティングの充実を図り、意見の言いやすい雰囲気作りや、業務の進捗状況、課題等の共有化を図る取組を進めます。</p> <p>[上半期] メンター制度の実施 期首面談の実施</p> <p>[下半期] クライシスコミュニケーション研修 期末面談の実施</p>
		16. 文書管理の適正化	総務課	<p>[取組内容] ファイリングシステムを徹底し、文書の適正な保存に努めます。また、書庫以外の場所に保管している文書の把握、整理について検討を進めます。</p> <p>[上半期] 文書庫内の点検 機密文書シュレッダー処理 文書廃棄処理</p> <p>[下半期] 書庫以外の場所に保管している文書の把握、整理等の検討</p>

	3. 人材の育成・活用	17. 職員の意識改革	職員課	<p>[取組内容] 社会状況の変化に応じて、職員や職場のニーズにあった研修を実施するとともに、職員の自主研修活動の積極的な支援を行います。</p> <p>[上半期] 職員提案制度の提案募集 職員施策研究の実施 職員自主研修の支援 出前研修制度を活用した各種の研修を実施</p> <p>[下半期] 職員施策研究の実施 職員自主研修の支援 民間企業派遣研修</p>
2. 効率的な行政経営の確立	3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	防災推進課	<p>[取組内容] 避難所担当説明会において、「避難所運営マニュアル」を周知し、感染症対策と合わせて災害時の運用を図ります。</p> <p>[上半期] 「新型コロナウイルスにおける避難場所(避難所)対応基本方針」を策定し、避難所担当職員に対し、説明会を行い、周知します。「避難所運営マニュアル」及び「基本方針」に基づいた避難所運営を行います。</p> <p>[下半期] 「避難所運営マニュアル」及び「基本方針」に基づいた避難所運営を行います。</p>
		19. 女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	職員課	<p>[取組内容] 組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、「日向市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき係長以上における女性職員の割合の増加を図ります。</p> <p>[上半期] 各種研修への参加</p> <p>[下半期] 各種研修への参加</p>

		20. 多様な任用形態による人材の活用	職員課	<p>[取組内容] 業務内容や専門性に応じて適材適所の配置を行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施 会計年度任用職員制度の諸課題の整理</p> <p>[下半期] ヒアリング結果に基づく次年度以降に向けた検討</p>
2. 効率的な行政経営の確立	3. 人材の育成・活用	21. 人事評価制度の適正な運用	職員課	<p>[取組内容] 納得度の高い評価制度を目指し、一層の評価者研修の充実を図ります。また、職員アンケートを分析し評価結果を人材育成に反映する仕組みについて、検討します。</p> <p>[下半期] 評価者研修の実施 被評価者研修の実施 アンケートの実施、制度の見直し</p>
	4. 定員管理・給与の適正化	22. 時間外勤務の縮減	職員課	<p>[取組内容] 長時間労働の是正へ向けて、ノー残業デーの周知・徹底を行い、時間外勤務の縮減に取り組みます。</p> <p>[上半期] 時間外勤務実施状況の適切な把握及び分析</p> <p>[下半期] 分析結果による時間外勤務の縮減対応策の実施</p>
2. 効率的な行政経営の確立	4. 定員管理・給与の適正化	23. 職員給与等の適正化	職員課	<p>[取組内容] 国・県の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、ラスパイレス指数の改善など給与制度の適正化に取り組みます。</p> <p>[上半期] 給与小委員会等での給与制度適正化に向けた協議</p> <p>[下半期] 協議結果に基づく給与制度適正化に向けた関係条例等の改正</p>

		24. 定員管理の適正化	職員課	<p>[取組内容] 多様な任用形態による人材の活用や事務事業の見直し等により、適正な定員管理に取り組みます。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施</p> <p>[下半期] ヒアリング等による適切な人員配置 会計年度任用職員制度の活用</p>
1. 経営視点に立った財政運営		25. 地方公会計制度の推進	財政課	<p>[取組内容] 将来世代負担などの財務情報を明らかにし、適切に説明責任を履行します。また、使用料等の適正化や行政評価との連携など財務書類から得られるデータの活用、財政指標(目標値)の設定などの検討を引き続き進めます。</p> <p>[上半期] 一般会計等に係る財務書類の作成</p> <p>[下半期] 連結財務書類の作成・公表 市民に分かりやすい公表方法の検討 セグメント分析その他活用事例の調査・研究</p>
2. 効率的な行政経営の確立	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	資産経営課	<p>[取組内容] 引き続き、廃校施設の利活用に取り組むとともに、老朽化が著しい施設や利用が少ない施設等について、個別施設計画に基づく集約・複合化を含めた統廃合や維持管理の見直し等に関する検討を進めます。 また、適切な維持管理や計画的な改修・更新等を実現するため、点検・評価や優先順位の設定に基づく対策の実施等の総合的なメンテナンスサイクルの構築を目指した調査研究に取り組みます。</p> <p>[上半期] 統廃合・処分(貸付・売却・解体等)に関する方針決定2件</p> <p>[下半期] 統廃合・処分(貸付・売却・解体等)に関する方針決定2件</p>
		27. 使用料・手数料の見直し	財政課	<p>[取組内容] 行財政改革大綱の計画期間に一定の成果が得られるよう、使用料・手数料の受益と負担の適正化、公平性の確保に取り組みます。</p> <p>[通年] 財務書類の活用その他使用料等の見直しに向けた調査・研究 庁内組織において必要と認める事業・施設について、成果評価及び次年度予算編成に向けた見直し</p>

2. 効率的な行政経営の確立	1. 経営視点に立った財政運営	28. 第三セクターの経営健全化	財政課	<p>[取組内容] 「第三セクター等経営検討委員会」による経営状況等の点検・評価及び指導を行うとともに、経営健全化方針に基づき、行政として適切に関与しながら、公的支援の適正化と財政的リスクの低減に努めます。</p> <p>[上半期] 令和元年度決算に係る経営状況の点検・評価</p> <p>[下半期] 点検評価報告書の公表</p>
	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	財政課	<p>[取組内容] 自主財源確保のため、ふらっとバスや市ホームページバナー広告料等の拡充を図るとともに、新たな広告媒体の活用を推進します。</p> <p>[通年] 予算執行説明会・予算編成説明会等の場を活用した、新たな自主財源確保に向けた全庁的な意識の向上</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	35. 財政指標の改善	財政課	<p>[取組内容] 中長期的な視点に立った健全な財政運営を行い、財政指標の改善に努めます。</p> <p>[上半期] 前年度決算に基づく財政状況の精緻な把握</p> <p>[下半期] 財政健全化に向けた次年度予算編成</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	36. 市債残高の圧縮	財政課	<p>[取組内容] 中長期的な視点に立った財政健全化を図るため、計画的な市債発行を図り、市債残高の減少に努めます。</p> <p>[上半期] 前年度決算見込みと市債残高を考慮した適切な市債の発行</p> <p>[下半期] 次年度予算編成における市債発行の抑制</p>

	37. 基金の計画的な活用	財政課	<p>[取組内容] 安定した市民サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るため、一定の基金残高を保つよう留意しながら、計画的な基金運用を図ります。</p> <p>[上半期] コロナ禍による緊急経済対策等の財源確保を考慮した、令和元年度決算における基金運用に努めます。</p> <p>[下半期] 基金繰入に依存しない次年度予算編成</p>
	38. 補助金制度の適正な運用	財政課	<p>[取組内容] 補助金制度を効果的・効率的かつ適正に運用するとともに、必要性や妥当性などが低いと認められる補助事業について縮小・廃止を含めた見直しを行います。</p> <p>[上半期] 補助金交付制度の基準見直し、補助事業現況調査 庁内組織における補助事業の評価、見直し</p> <p>[下半期] 次年度予算編成における見直し反映</p>

令和2年度 部局経営方針

	部局名	市民環境部	部局長名	甲斐 伸次郎		
部局の経営資源	職員数	(人)	予算額(6月補正後)	(千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	86	一般会計	2,947,694	日向市ごみ処理基本計画【中間見直し】 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
	再任用職員	9	特別会計	8,060,331		
				前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	21	一般会計	0		
	任期付職	8	特別会計	0		
<p>【基本姿勢】 市民環境部は、市民と直に接することが多い部署であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組み、市民が安心して来庁できる環境を整えます。また、市民のだれもが自然豊かな環境の中で安全で安心に健康的な生活が送れるようにするための施策等を推進し、第2次総合計画の本市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を図ります。</p> <p>【基本目標】</p> <p>1 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち(基本目標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組むとともに、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。 ○ 後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療広域制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。 ○ 国民年金制度の適正な運営のため日本年金機構と協力・連携し、各種年金相談に対してきめ細かな対応に努めるとともに、同制度の啓発活動を推進します。 <p>2 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち(基本目標4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な生活環境を確保するため、市民ボランティアや警察等の関係機関、団体等と連携を図りながら、地域防犯・交通安全啓発活動を推進するとともに、消費者保護の強化を図るため、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努めます。 ○ 循環型社会の実現のため、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別の徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」を推進し、不法投棄の抑制では、保健所や警察署などと連携しながら、「ごみの適正処理」など、各種施策の推進に努めます。 ○ 自然環境や生活環境を保全すために、第2次「日向市環境基本計画」に沿って、河川環境の保全や公害を防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めます。 <p>3 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち(基本目標6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が利用しやすい市役所づくりのため、「笑顔であいさつ日本一 ひゅうが」の実践に努めるとともに、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。 ○ 市の健全な財政運営の根幹となる自主財源の確保のため、資産・所得情報の的確な把握に努め、市税の適正な課税及び徴収率の向上を図るとともに、市の債権の適切な管理に努めます。 						
総合計画に基づく部局の経営戦略						

その他に取組む重点事業

(市民環境部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国民健康保険事業特別会計】	国民健康保険課	<p>[取組内容]</p> <p>国保の都道府県単位化により、市町村が担う「資格管理」「保険給付」「保険税率の決定」「賦課徴収」「保険事業等」に対して、資格喪失の状況把握、早期滞納整理にさらに取り組みます。また、ジェネリック医薬品の利用促進及びマイナンバーカードの保険証利用に向けて準備を進めていきます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①6月の保険税当初通知発送において、返戻となったケースの収納業務職員の戸別訪問による住所地調査、隣接宅等への聞き取り、水道開栓状況確認など、居所の確定に通年で取り組みます。</p> <p>②保険証切替(8月)前に、未納者に対して一斉催告を行います。</p> <p>③出前講座及び保険証更新の際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。</p> <p>④オンライン資格認定等の実施を踏まえ、マイナンバーカードの取得促進のため、広報を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>①短期証世帯に対して、納付催告を行うとともに、きめ細かな納税相談を伴う状況把握を行い、納付計画を基にした保険証の変更を行い、納税者の納付意欲の向上に努めます。</p> <p>②出前講座及び加入手続きの際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。</p> <p>③令和3年3月に運用開始予定の、オンライン資格認定等に対応するため、システム改修を行います。</p>
4 生活環境	4-3 安全・安心な生活環境の確保	③消費者教育・啓発の推進	消費者行政活性化基金事業	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>消費者トラブルの解決のため、関係機関と連携し、対応するとともに、未然防止のため、出前講座やラジオ等を活用して啓発に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①窓口相談及び巡回相談を実施します。</p> <p>②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>①窓口相談及び巡回相談を実施します。</p> <p>②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。</p> <p>③市民講演会にて啓発を行います。</p>
4 生活環境	9-4 市施設管理運営費	④衛生施設管理運営費	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	環境政策課	<p>[取組内容]</p> <p>老朽化した設備の修繕を行います。また、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めていきます。</p> <p>[上半期]</p> <p>破碎機分解点検業務</p> <p>[下半期]</p> <p>各種循環ポンプ修繕</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	債権の適正管理事業	税務課	<p>[取組内容]</p> <p>全庁的に適切な債権管理意識の向上を図るため、債権管理関係者会議や研修会を適宜開催します。また、債権管理課や担当者からの相談等に対し、必要な助言等を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(市民環境部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課 関係各課	<p>[取組内容]</p> <p>○昼休み窓口業務及び年度末休日の窓口開設を継続します。 ○マイナンバーカードの交付率目標を、R3年度末に交付率を16.7%を目指します。</p> <p>[上半期]</p> <p>①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度初めの休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。</p> <p>[下半期]</p> <p>①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度末の休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進	税務課	<p>[取組内容]</p> <p>債権管理関係者会議(幹事会、専門会議)を適宜開催を行ない、全庁的に適切な債権管理及び債権管理意識の高揚を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>①債権管理検討委員会を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理関係課の初任者研修会を開催します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理検討委員会を開催します。</p>

	<p>30-①.市税の収納率の向上</p> <p>30-②.国民健康保険税の収納率の向上</p>	<p>税務課</p> <p>国民健康保険課</p>	<p>[取組内容]</p> <p>引き続き口座振替のほか多様な納税手段の確保により納税者の利便性の向上を図っていきます。また、滞納状況についても早期把握と整理を基本に債権の圧縮を行っていきます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納、スマートフォン決済PayBに加え、4月1日からスマートフォン決済アプリPayPayでの利用を開始します。 ○納期限が過ぎた市税に対し、滞納整理システムの利用によって早期に状況を把握し、催告、処分を行っていきます。 ○滞納整理指導業務委託において、連携を図り、困難案件等の解消を図っていきます。 ○年間を通し、新人研修や他機関での研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図っていきます。 ○口座振替Web受付については、費用対効果や利用者の利便性などを考慮しながら引き続き検討していきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上半期の取組を引き続き行います。 ○合同公売会への参加や日向市での合同公売会開催を検討します。
<p>3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減</p>	<p>37 基金の計画的な活用</p>	<p>国民健康保険課</p>	<p>[取組内容]</p> <p>国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国民健康保険基金保有額の維持及び活用に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>国保特別会計の決算状況及び被保険者の保険税負担を考慮しながら保有額を見直します。</p> <p>[下半期]</p> <p>国保特別会計の安定的な財政運営を行い、長期的に国保基金を保有しつつ、基金の活用を取り込んだ運用を目指します。</p>

令和2年度 部局経営方針

部局名	健康福祉部	部局長名	柏田 武浩	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	114 (ほか兼務2人)	一般会計 10,532,495	第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条) 第6期日向市障がい福祉計画(第2期日向市障がい児福祉計画)
	再任用職員	1	特別会計 5,706,173	
	会計年度任用職員	84	前年度繰越額(千円)	
	任期付職	4	一般会計 119,067	日向市東郷診療所整備基本構想(仮称)
			特別会計 0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本姿勢 健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>■基本目標 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。</p> <p>1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの最善の利益」を実現するため、子どもの育ち・子育てをみんなで支え、子どもと共に成長していくまちづくりを推進します。 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。 子育て世代等の負担軽減を推進し、子育てと就労の両立を支援します。</p> <p>2. 健康に暮らせるまちづくり 全ての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひょうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 令和3年4月を目標に市立東郷病院の無床診療所への運営形態移行を進めるとともに、無床診療所として適切な役割を担うために、東郷地域における持続可能な医療提供体制を構築するための施設整備計画づくりに取り組みます。</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018～2020年度)の基本方針である「可能な限り住み慣れた地域で最後まで人生の主人公として生活できるまち ひょうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。</p> <p>4. 障がい福祉の充実 「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を進め、差別や偏見のない共生社会の実現に努めます。障がい者の現状やニーズを把握し、障がい者に必要なサービスを計画的に提供を図るため「日向市障がい福祉計画」の見直しを行います。 令和2年度末までの「地域生活支援拠点等の整備」に向けて、市町村及び各法人との協議を進め、中核となる「基幹相談支援センター」の設置に取り組みます。</p> <p>5. 地域福祉の充実と生活支援 第3次地域福祉計画に基づき「我が事まるごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な圏域で、地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。 「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築を支援します。 子どもの貧困問題については、「第2期 日向市子どもの未来応援推進計画」に基づき、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりに取り組みます。</p>			

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
2 健康 福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ラジオ体操事業」に取り組む団体を募集し、補助金を交付します。 ・ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操講習会実施地区の募集及び選定 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する地区を対象に講習会の開催
	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営 【地域包括ケアシステムの構築】	【介護特会】 1 生活支援体制整備事業 2 在宅医療・介護連携推進事業 3 認知症総合支援事業 4 地域ケア会議推進事業 5 一般介護予防事業(委託料のみ) 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(委託料のみ)	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>1. 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹型地域包括支援センターの調査・研究 地域課題や目標を共有しながら地域包括支援センター相互に連携した効果的な取組につながるよう、センター間の総合調整や地域ケア会議開催、困難事例等に対する技術的支援などを行う直営方式の基幹型地域包括支援センター設置に向けた調査・研究を行います。 ○自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の継続 自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種間の連携強化を図り、高齢者のQOL向上に努めます。 ○圏域別地域ケア会議の継続 生活支援コーディネーターを中心に、官民協働で圏域ごとの課題抽出や解決に取り組みます。 ○認知症事業の推進 認知症初期集中支援センターの運営、認知症にやさしい図書館、認知症フォーラム等の開催 ○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) <p>2. 日向市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施【上半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の高齢者を対象としたニーズ調査を実施するとともに、調査から見えてくる生活課題等を解決するための取組を、第8期介護保険事業計画等に反映します。

	2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業 (一般事業(健康づくり等))	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、健康まつりの開催について検討を行った結果、開催中止を決定。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区または団体での健康教育、健康講座の開催。
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト						令和元年度の主な取組内容
	2 健康福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育児に対する支援の充実	ヘルシースタート事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>日向市子育て世代包括支援センターを拠点として、子育てに関するさまざまな支援を切れ目なく実施します。産前・産後サポート事業は、事業の内容を見直し、利用者の増加に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>7月より、新生児聴覚検査に係る助成を実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>10月より、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始します。</p>
			③子育て支援制度の充実	保育士・幼稚園教諭等人材確保対策事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>各団体が実施する養成校への訪問等が効果的に実施できるよう、関係養成校と連絡調整するなど、補助によらない支援策に取り組みます。</p> <p>市主催による就職説明会の開催を検討するなど、求人のある園の取組を支援します。</p> <p>[上半期]</p> <p>補助によらない支援策の実施のほか、保育士等の負担軽減や保育環境の向上につながる施策を検討します。</p> <p>[下半期]</p> <p>保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組みます。</p>
			④子育てと仕事の両立支援	病児・病後児保育事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育所に一時保育を委託します。</p> <p>[通年]</p> <p>病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。</p>

		2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	④子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブ事業	こども課	<p>[取組内容] 「第2期日向市こども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブを開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図るとともに、6校区11クラブ、定員420人の事業拡大を実施します。</p> <p>[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。また、新たに児童クラブの開設を目指している法人との事業委託を開始します。</p> <p>[下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。次年度の児童クラブの会員募集を行います。</p>
		2-5 地域福祉の充実と生活支援	③子どもの未来を応援する施策の推進	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	こども課・福祉課	<p>[取組内容] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」をHPに掲載します。また、地域説明会をとおして概要を説明し、官民の支援の協力を呼びかけます。</p> <p>[上半期] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」の事業計画に基づき、各種事業を実施します。</p> <p>[下半期] 「子ども・若者応援ネット」を開催し、関係機関の情報共有や、日向市における今後の取り組みを協議します。「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、重点施策の評価・検証を行います。</p>

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり元気づくり運動事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくり推進を目的として、健康維持のための正しい知識の周知、啓発を図り、食生活の見直しや改善につながるよう対象者に沿った講習会等を開催します。 また、新規推進員の養成及び育成を図るとともに、他団体とも連携した取り組みを目指して推進員活動の周知に努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を十分に行ったうえで、定例会を実施。 地域での活動としては、3密を避ける工夫をしながら、啓発や講習会を開催。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底し、定例会や講習会などを実施。 高齢者に対しては、低栄養予防について取り組みます。
		③保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診推進事業(クーポン) がん検診推進事業(その他) 感染症対策に要する経費 	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防を図るためにがん検診受診率の向上及び要精密検査対象者の受診勧奨に努めます。 風しん抗体検査・定期接種の接種勧奨に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日及び夜間検診の実施等、検診を受けやすい体制づくりを行います。 あらゆる方法を用いて、未受診者への受診勧奨に努める。 風疹のクーポン券利用、定期接種未接種者への受診勧奨の実施。
		[新型コロナ対策]医療・介護・福祉施設等安全対策費支援事業	福祉課・高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の感染拡大が懸念される中、医療施設や介護・福祉施設等が「新しい生活様式」を実践し、感染拡大を防止するための経費に対して支援を行い、感染拡大の防止を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな補助制度を創設し、制度の周知と活用を促進するとともに、補助金申請の受付体制を整備します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施状況を把握し、適正な事業の進捗を図ります。 	
		④医療体制の確保	救急医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組みます。 なお、二次救急医療体制に必要な休日・夜間における勤務医の確保が未だ厳しい状況が続いていることから、救急勤務医事業の終期を2か年延長(令和4年3月31日まで)し、医師の安定確保を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> AEDのリース契約(当課の一括契約)について、令和3年度の更新に向けて、必要数や機能について調査を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会との意見交換会の実施

		<p>地域医療体制整備事業</p>	<p>高齢者あんしん課</p>	<p>[取組内容] 医師の高齢化、医師・診療科の偏在等、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、「日向市東臼杵郡医師会」と連携を図りながら医療人材の確保、地域医療に関する市民意識の醸成などに取り組みます。</p> <p>[上半期] 「日向市の地域医療を考える会」の活動支援(通年)</p> <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会との意見交換会の実施 ・「日向の医療について語ろう会」の開催 (本市出身又はゆかりのある医師や医学生などの医療関係者との意見交換) ・地域医療講演会の開催
		<p>[新型コロナ対策] 日向市PCR検査検体採取所運営事業</p>	<p>高齢者あんしん課</p>	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が想定される中、全国的にPCR検査体制の強化が求められています。</p> <p>また、日向入郷医療圏域においても医療従事者の感染や医療施設での集団感染のリスク低減を図ることが課題となっていることから、「日向市東臼杵郡医師会」及び圏域5市町村が協力して、PCR検査検体採取所の運営を行います。</p> <p>[上半期] 検体採取所の設置、運営</p> <p>[下半期] 当該感染症対策に係る国や県の動向を見極めながら、運営方法等の見直しを行います。</p>

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくり と支援の充実	①高齢者の社会参加と 生きがいづくり	成年後見制度の普 及啓発	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について、先行している延岡・西臼杵市町との令和3年度の合流を目指して、協議を進めていきます。</p> <p>[上半期] 「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会において整備推進の方向性を確認するとともに、延岡・西臼杵との協議を行い9市町村の合流時の詳細を固め、次年度事業に繋げていきます。</p> <p>[下半期] 県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して、管内全体の研修会や専門職との意見交換会を実施して、制度の理解を深めます。 併せて専門部会による協議を継続開催し、中核機関の具体的内容の確認、市町村計画の作成等の協議を進めます。</p>
		③介護サービスの充実 と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び「介護予防・日常生活支援総合事業」における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なケアプランとなるように、研修会の開催やプラン作成支援を行います。</p> <p>[上半期] 自立支援型ケアマネジメント研修を開催します。 ケアプラン作成支援を実施します。 (8月～9月:のべ25回実施予定)</p> <p>[下半期] ケアプラン作成支援を実施します。 (10月～3月:のべ75回実施予定)</p>
		③介護サービスの充実 と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げた各種施策の検証を行うとともに、国の指針や高齢者・介護保険事業所を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期計画を策定します。</p> <p>[上半期] 令和元年度に実施した各種アンケート調査の分析を進めるとともに、事業計画策定委員会を5月、8月に開催し、第7期計画の進捗状況検証及び現状分析等を検討します。</p> <p>[下半期] 10月、12月に開催する事業計画策定委員会では、課題抽出、基本方針、具体的な施策、サービス見込量等を検討し、令和3年1月までには第8期の介護保険料を算定します。</p>
2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市 障がい者プラン策 定事業	福祉課	<p>[取組内容] 第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。</p>	

2 健康福祉	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	訓練等給付事業	福祉課	<p>[取組内容] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。</p> <p>[上半期] 令和2年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」の策定と令和元年度における物品調達実績調査を行います。</p> <p>[下半期] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託を働きかけます。</p>
		③社会参加の促進	意思疎通支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。</p> <p>[上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。</p> <p>[下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。</p>
	2-5 地域福祉の充実と生活支援	①地域福祉の推進	「地域福祉計画」推進事業	福祉課	<p>[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。</p> <p>[上半期] 令和元年度における推進施策の進捗状況を取りまとめます。</p> <p>[下半期] 進捗状況の評価等について、地域福祉推進委員会において審議を行い、意見等を基に次年度の取組みに活用します。</p>
		②生活支援と自立の促進	生活保護費 生活保護の適正実施推進事業(補助対象・市単)	福祉課	<p>[取組内容] ○生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 ○生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。</p> <p>[上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。</p> <p>[下半期] 資産・収入申告書を徴集し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。</p>

		②生活支援と自立の促進	生活困窮者自立支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。</p> <p>[上半期] コロナ禍の影響により生活困窮に至った世帯を支援につなげるために、庁内相談・徴収窓口と市生活相談支援センター心からの連携を推進します。子どもの学習生活支援事業において、利用児童生徒の増加を受け、「まなびスペース」と連携した支援を取り組むとともに、学習支援員の増員を図ります。</p> <p>[下半期] 若者支援として協力事業所と連携した就労体験を推進します。事業報告会の開催を検討し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけます。</p>
2 健康福祉	2-6 社会保険制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 特定健診・保健指導事業	いきいき健康課	<p>[取組内容] ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。</p> <p>[通年] ・受診率向上及び重症化予防に向けた取り組みの実施。 ・特定健診二次精密検査の継続及び宮崎大学と提携した検査内容の検証。</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	災害応急対策の充実に要する経費	福祉課	<p>[取組内容] 避難支援等の実施に必要な範囲において、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。</p> <p>[上半期] 6月1日付けの住民基本台帳、介護情報、障がい者情報等を基に「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行い、新規該当者や前回未回答者に対して、個人情報名簿掲載に対する意思確認を行い、情報の有効性を高めます。</p> <p>[下半期] モデル地区における個別支援計画の策定について、進捗を図り、必要な支援を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	福祉課	[取組内容] 市障害者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人とない人の交流を図ります。 なお、令和3年度以降の指定管理者を公募とするため、プロポーザル方式による準備を進めます。
	3. 人材の育成・活用	20. 多様な任用形態による人材の活用	福祉課 ほか	[取組内容] 各種専門性を持った会計年度職員を任用し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29-③ 病院事業の経営健全化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 東郷病院については、持続可能な医療提供を行うために病院から無床診療所に運営形態を移行することとし、令和3年4月を目標に準備を進めます。また、無床診療所としての機能を適切に担うために施設設備の整備を進めていきます。 [上半期] 6月議会で無床診療所への運営形態移行を表明し、議会終了後に住民説明会を開催します。また、施設設備の整備に必要な基本構想の作成に着手します。 [下半期] 無床診療所への運営形態移行に伴う条例等の整備を行うとともに、経営計画を策定します。また、基本構想について、年度内の策定を目指します。

2. 自主財源等の歳入確保	30-③ 保育料の収納率の向上	こども課	<p>[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。</p> <p>[上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届の際に、滞納者との面接を実施し、保育料の支払に充てる旨の申出書の受領に努めます。</p> <p>[下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。</p>
	30-⑥ 介護保険料の収納率の向上	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、会計年度任用職員(介護保険料徴収業務)を活用した効果的な収納対策を確立します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知を行い、納付意識を高めていきます。</p> <p>[上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。また、窓口等での納付指導では、保険料滞納に伴う給付制限について詳細な説明を行い、納付意識を高めます。 令和2年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。</p> <p>[下半期] 令和2年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。</p>
3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	38. 補助金制度の適正な運用	福祉課	<p>[取組内容] 平成29年度より継続して行っているが、団体の前年度会計繰越金が補助金申請額を超過している場合は、申請額に0.95を乗じた額で交付決定します。</p>

令和2年度 部局経営方針

課かい名	商工観光部	部局長名	黒木 升男	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	21	一般会計	1,830,804
	再任用職員	1	特別会計	0
	会計年度任用職員	1	前年度繰越額(千円)	
			一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>商工観光部は、地域経済の振興とにぎわい創出に取り組み、「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」づくりを目指します。</p> <p>○商工業振興分野 「日向市中小企業・小規模企業振興基本条例」や「細島港を核としたグランドデザイン」「物流拠点づくり戦略ビジョン」などの各種計画に基づき、関係機関と連携しながら、産業の集積や中小企業の振興、雇用の創出、人材育成等の施策を実施し、地域経済の活性化や元気なまちづくりに取り組みます。</p> <p>(1)企業の人材育成の支援や経営力の強化を図ります。 (2)日向市産業支援センター「ひむか-Biz」及び「しごと創生拠点」による継続的な支援により、中小企業等の「強み」を生かした売上げの向上を図るとともに、起業育成にも取り組みます。 (3)IT関連をはじめとした優良で魅力的な企業立地の促進及び地元企業の成長、発展により、多様な職業、就業が選択でき、若者・女性が活躍できる環境づくりを推進します。また、企業が必要とする人材を確保するために、都市部からのUIターン促進や質の高い人材の育成に取り組みます。 (4)「細島港を核としたグランドデザイン」「物流拠点づくり戦略ビジョン」に掲げる基本方針や計画等を踏まえ、重要港湾細島港の物流機能の強化・効率化の推進や新たな定期航路の誘致などに取り組み、物流拠点を核とした産業振興を目指します。 (5)港を活用した地域のにぎわいづくりのために、魅力ある親水空間の創出に向けた取組を行います。</p> <p>○観光交流分野 新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな打撃を受けている市内観光関連事業者に対し、事業継続へ向けたさまざまな支援策を実施していきます。 また、収束後は、国内旅行者の旅行需要を十分に見極めながら、まずは、近隣の地域の観光客をターゲットにした「域内観光」を活性化させ、次に隣県、さらには九州管内、そして全国へと、ステップに応じた誘客活動を展開していきます。 さらに、「新しい日向市観光推進計画」の最終年度でもあることから、市民や関係団体等と連携・協力しながら、観光交流を意識した地域を活性化させる仕組みづくりのほか、経済への波及効果が期待できる取組を着実に実施していきます。 また、平成29年度に策定した「サーフタウン日向基本構想」の実現化に向け、ソフト・ハード両面の各種施策に取り組みます。</p> <p>(1)アピール力の高い「観光拠点づくり」を目指します。 (2)多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」に取り組みます。 (3)戦略的な観光情報の発信に努めます。 (4)観光を支える組織の強化と人材の育成を図ります。 (5)サーフィンや野球など、スポーツを生かした観光交流の拡大を図ります。</p>			

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(商工観光部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。					
2-1 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト					令和2年度の主な取組内容
3 産業 振興	3-7 地域を活性化する観光 の振興	③戦略的な観光情報の 発信	観光客誘致推進事 業	観光交流課	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、「新しい生活様式」に対応した旅行商品を造成するなど、市内観光関連事業者等と連携し、観光客等呼び戻すための各種事業を展開することで、交流人口の拡大と地域経済の立て直しを図ります。</p> <p>[上半期] 観光関連事業者への支援 ・飲食クーポンの販売 ・市内宿泊事業者への安全対策費の助成</p> <p>[下半期] 域内観光の推進や、多様な媒体を活用し各種事業を市内外に広く情報発信するなど、旅行需要の喚起することで、市内消費の拡大を図る。</p>
			観光客誘致推進事 業	観光交流課	
3 産業 振興	3-7 地域を活性化する観光 の振興	⑤スポーツを生かした観 光交流の拡大	スポーツキャンプ活 性化事業	観光交流課	<p>[取組内容] 来年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿の誘致活動などを積極的に展開すると共に、引き続きプロ野球やプロサッカーチームのキャンプのほか、集客性のあるスポーツイベント等を県や関係機関と連携して誘致し、観光誘客と地域経済の活性化を目指します。</p> <p>[上半期] ・東北楽天の春季キャンプの継続実施やプロサッカーチームのキャンプ誘致に向けた活動の実施 ・社会人や大学チームのスポーツキャンプ・合宿の誘致 要望等を考慮した改善計画の協議</p> <p>[下半期] ・プロ球団や社会人チームのキャンプサポート ・みやざきフェニックス・リーグなどスポーツイベントの開催や野球教室などの開催調整</p>

2-2 元氣と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト					令和2年度の主な取組内容
3 産 業 振 興	3-6 企業誘致と次世代産業の育成	① 企業誘致の推進	企業誘致推進事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 企業訪問や企業立地セミナーへの参加等により、最新の企業ニーズの把握に努めるとともに、都市部からのUIJターンの促進や優良な人材の育成を通じ、新たな企業の誘致や地元企業の発展・成長を推進します。</p> <p>[上半期] 引き続き、細島4区工業団地の取得済みの用地をPRし、企業誘致及び地場企業の事業拡大に取り組みます。 また、新たな働き方としても注目されるワーケーションの実証実験に向けた準備を進めます。</p> <p>[下半期] 今後の企業誘致の方向性について、更なる検討を行います。 また、ワーケーションオフィス調査を進め、今後の事業化に向けた検証を行います。</p>
	3-6 企業誘致と次世代産業の育成	② 新たな産業の育成支援	ひむか-Biz運営事業	商工港湾課	<p>[取組内容] コロナ禍をはじめとする中小企業が抱える様々な悩みや課題について、専門のコーディネーターによる相談体制を充実させます。また、企業の強みを生かした新たな製品開発や販路開拓の方法など、課題解決の提案や継続的な支援を行い、売上アップや雇用の拡大を図ります。</p> <p>[上半期] 中小企業への売上アップに向けた支援 コーディネーターの報告会、評価会の開催</p> <p>[下半期] 中小企業への売上アップに向けた支援</p>
2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
3 産 業 振 興	3-7 地域を活性化する観光の振興	① アピール力の高い「観光拠点づくり」 商工施設管理運営費	観光拠点施設整備事業 その他の観光施設等管理運営費	観光交流課 都市政策課 市街地整備課	<p>[取組内容] 「新しい日向市観光推進計画」の基本方針であるアピール力の高い拠点づくりを推進するため、外国人観光客等の誘客を見据えた観光トイレの洋式化等の整備・改修に取り組み、観光客の利便性向上を図ります。</p> <p>[上半期] トイレ建設に係る国庫補助金の要望、関係機関への各種申請・調整、施設詳細設計の実施</p> <p>[下半期] トイレの建設工事の実施</p>
		⑤ スポーツを生かした観光交流の拡大	サーフタウン日向推進事業	観光交流課	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた国内旅行需要の回復や、新しい生活様式に対応した暮らし方の変化など、社会生活が大きく変わろうとしている中、まずは国内の多くの人たちに、更に「サーフタウン日向」としての認知度を高める手段を検討しながら、新たな交流人口の拡大と移住者の増加を目指します。</p> <p>[上半期] ・サーフスポットモニタリング調査 ・サーファー等に対し感染防止対策の徹底啓発</p> <p>[下半期] ・サーフタウン日向プロモーション活動 ・クロスメディアなどを活用した情報発信</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(商工観光部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
3 産業振興	3-4 商工業の振興	①活力ある商業の振興	中小企業相談所設置事業 商工会議所等運営補助事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 日向商工会議所や東郷町商工会と連携し、経営指導体制(経営相談・講習会の開催・金融斡旋・記帳指導など)の充実に加えて、コロナ禍における緊急経済対策を図ります。</p> <p>[上半期] ものづくり補助金、特定創業支援事業の申請に関する指導・助言など</p> <p>[下半期] 創業塾の開催、確定申告に係る記帳指導など</p>
			中小企業振興計画推進事業 商工業振興事業	商工港湾課	<p>[取組内容] コロナ禍において雇用を守り、中小企業の福利厚生の充実を図るため、「中小企業退職金共済加入促進事業補助」を行います。また、「優良従業員」や「優良企業」の表彰・認定等を行います。さらに、技術技能の伝承を図るため、「技能まつりの開催支援」、「優れた技能者の認定」を行います。</p> <p>[上半期] 各支援補助金の助成</p> <p>[下半期] 表彰・認定の実施 各支援補助金の助成</p>
		②高度な技術力を生かした工業の振興	地場産業振興事業	商工港湾課	<p>[取組内容] コロナ禍を踏まえた新たな地場製品の販路拡大の在り方を検討します。</p> <p>[下半期] 耳川流域展示即売会の開催や、物産振興協会の開催する展示即売会の開催支援を行うとともに、地場製品の海外や県外への販路拡大の支援を行います。</p>

3 産業振興	3-4 商工業の振興	②高度な技術力を生かした工業の振興	地場産業振興事業	商工港湾課	<p>[取組内容] コロナ禍において、来年度に開催延期となった国民文化祭に合わせ、「はまぐり基石まつり」の開催準備を図り、基石産業の活性化と囲碁文化の普及拡大に取り組みます。</p> <p>[下半期] 基石祭り・囲碁サミットの開催準備を行うとともに、日向はまぐり基石の情報発信に努めます。</p>
	3-5 雇用の確保と創出	①就業の場の確保と雇用の創出	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	商工港湾課	<p>[取組内容] 厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」に取り組み、雇用の創出・拡大を図ります。また、実施主体である日向市地域雇用創造協議会が円滑に運営されるよう、支援を行います。また、今年度は3か年事業の最終年度となるため、次期事業の継続について検討を行います。</p> <p>[上半期] コロナの時代を見据えた雇用環境に対応したセミナー等の開催計画を策定し、円滑な事業の遂行を目指します。</p> <p>[下半期] 予定しているセミナー等を開催し、効果測定を行います。また、次期事業の継続について検討します。</p>
			就業支援に要する経費	商工港湾課	<p>[取組内容] コロナ禍の影響を受けた雇用の回復・維持及び就業機会の創出のための支援や情報の提供を行い、雇用環境の改善と若者の定着を図ります。</p> <p>[上半期] 就職に関する総合情報サイト「るーくる」を運営します。</p> <p>[下半期] 高校生を対象とした就職支援事業を実施します。</p>
5 社会基盤	5-5 港湾機能の充実と活用	①港湾の整備	重要港湾整備事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 国、県はもとより、関係機関や地元との更なる連携を図るとともに、港湾協会等を活用し、細島港の整備と機能の充実を推進します。</p> <p>[上半期] 関係機関や地元等と連携し、国、県に対して令和3年度予算の要望活動に取り組みます。</p> <p>[下半期] 岸壁整備の事業化・早期完成に向け、更なる要望活動を行います。</p>
			物流対策事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 横須賀市や大阪府、大阪市などと連携を図り、定期航路の維持や新規航路の実現に向けた協議・検討を行います。</p> <p>港運事業者や関連団体と連携し、インセンティブの充実を図ることで、物流の効率化やモーダルシフトを推進します。</p> <p>[通年] 都内での県港湾セミナーへの参加 貨物集荷奨励補助金の交付 船舶給水料金負担金の支出</p>
		ふるさと融資事業	商工港湾課	<p>[取組内容] ふるさと融資制度を活用して設備投資を行った民間事業者の事業資金のうち、同事業者が民間金融機関と締結した連帯保証料について、年額の1/2の助成を行います。</p>	

5 社会基盤	5-5 港湾機能の充実と活用	②物流体制とポートセー ルスの強化	細島港を核とした日 向地域産業の総合 的活性化推進事業 (ソフト事業)	商工港湾課	<p>[取組内容] 本市と延岡市、門川町で組織する「宮崎県北部医療関連産業振興等協議会」における医療関連産業の振興を目的とした各種支援事業実施のため、負担金を支出します。 また、細島工業団地周辺企業の防災対策の一環として、引き続き、牧島山整備・保全を行います。</p> <p>[通年] ・宮崎県北部医療関連産業振興等協議会の事業計画の承認及び県補助金の活用 ・牧島山整備に係る業務委託締結及び協働による避難路除草・保全作業等の実施</p>
			みなとオアシス推進 事業	商工港湾課	<p>[取組内容] みなとオアシスほそしま協議会を中心に、県や地元団体、企業等と連携して、「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想」に基づく取組を推進します。 また、「みなとオアシス」九州ブロック協議会の設立に向けた協議に参加し、地域間連携に取り組みます。</p>
—	市施設管理運営費	商工施設管理運営費	日向地区ひともの づくりセンター管理 運営費	商工港湾課	<p>[取組内容] 技能者や中小企業の人材育成の拠点である日向ひとものづくりセンターと連携し、ものづくり技術の向上や技能の継承など、様々な講座や研修などを充実させ、中小企業の安定した経営基盤づくりを支援します。 また、インキュベーション施設・夢プラザの運営により、創業支援を行います。</p> <p>[上半期] 講師室のエアコン修繕 センターの機能を活用した職業訓練や各種ビジネスセミナー等の開催促進(通年) インキュベーション施設・夢プラザの運営</p> <p>[下半期] センターの機能を活用した職業訓練や各種ビジネスセミナー等の開催促進(通年) インキュベーション施設・夢プラザの運営</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(商工観光部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容	
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信	1. 情報発信の充実	商工港湾課 観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>①市民に信頼される人材づくり ②「報告・連絡・相談」の徹底 ③タイムリーでアピール度の高い情報の発信 ④チームワーク・組織力を強化、美しい職場づくり(交通安全) ⑤適正文書管理の推進(ファイリングシステムの徹底) ⑥各種調査等の回答期限の厳守</p>	
	2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織 の運営			13. 広域連携の強化 14. 事務事業の効率化 15. 組織力の強化 16. 文書管理の適正化
		3. 人材の育成・活用			17. 職員の意識改革
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政 運営	28-①.(株)日向サン パーク温泉の経営健全 化	観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>これまでの赤字経営に加え、コロナ禍に伴い急速に経営が悪化し、今後もその影響が懸念されることから、採算性が見込めない赤字部門である温泉館を休館することで、経営の健全化を図るとともに、急激に落ち込んだ利用者を回復するために、国、県等と一帯となって、観光誘客などの支援を行う。</p> <p>[上半期]</p> <p>温泉館休館に向けての、議会対応、予算措置等を行うとともに、温泉館以外の施設での経営健全化に向けた検討・準備を行う。</p> <p>[下半期]</p> <p>休館する温泉館の今後のあり方を検討するとともに、急激に落ち込んだ利用者を回復するために、国、県等と一帯となって、観光誘客などの支援を行う。</p>	
		28-③.(株)東郷町ふる さと公社の経営健全化	東郷地域振興課 観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>(株)東郷町ふるさと公社の経営健全化を図るために、コロナ禍に伴う減収分の補填を行うとともに、急激に落ち込んだ利用者を回復するために、国、県等と一帯となって、観光誘客などの支援を行う。</p> <p>また、有効活用がなされていない牧水庵を民間へ貸し出すことで、交流施設全体の観光誘客及び活性化を図る。</p> <p>[上半期]</p> <p>(株)東郷町ふるさと公社へ減収分の補填を行うとともに、牧水庵を有効活用するための条例改正(普通財産への変更)を行い、民間への貸し出しを行うための、公募及び契約の締結</p> <p>[下半期]</p> <p>急激に落ち込んだ利用者を回復するために、国、県等と一帯となって、観光誘客などの支援を行う。</p>	

[様式1]

令和2年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	児玉 貴	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	33	一般会計	1,340,168
	再任用職員	4	特別会計	
	会計年度任用職員	8	前年度繰越額(千円)	
			一般会計	30,308
		特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>(1) 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち</p> <p>① 担い手の育成・確保のために、認定農業者、新規就農者や集落営農組織等の育成を図ります。</p> <p>② 農業経営安定のために、高収益作目の選定や施設等の導入支援、農地の集積・集約化を推進するとともに、有害鳥獣対策の強化を図ります。</p> <p>③ 県内全域へ産地が拡大された「へべす」県内外での販促活動を強化し、知名度向上を図るとともに、「へべす発祥の地」としてのブランド確立に努めます。</p> <p>④ 新規生産者を確保し、栽培可能となった品目について試験栽培から本格栽培への移行に取り組みます。併せて、新たな販路の確立と新商品の開発に取り組みます。</p> <p>⑤ 畜産業振興のために、家畜防疫体制の強化や優良家畜の導入に対する支援を行うとともに自給飼料増産による経営基盤の強化と生産性向上に努めます。</p> <p>⑥ 農村環境の維持と生産基盤の整備拡充に努めます。</p> <p>⑦ 持続的で安定した漁業経営の実現のために、経営基盤の強化、担い手への支援、細島いわがきのブランド化及び水産資源の保護増殖に努めます。</p> <p>⑧ 資源循環型林業による持続可能な林業経営の実現のために、生産基盤の整備や林業担い手の確保に努めます。</p> <p>⑨ 森林の公益的機能の維持・増進及び持続可能な林業経営の実現のために、森林環境譲与税を活用し、適正な森林の経営管理の推進及び林道等の路網改良に努めます。</p> <p>⑩ 新たなブランド品目として期待されている「オリーブ」や「ブルーベリー葉」については、生産者と連携して研究を行いながら、生産拡大と販路の確保に努めます。</p> <p>⑪ 農商工連携や六次産業化を検討している農業者に対し、関係機関と連携しながら、指導・助言等による取組を支援して行きます。</p> <p>(2) 快適で魅力ある機能的な住みやすいまち</p> <p>土地の有効利用・保全や固定資産税の負担の適正化などを図るため、計画的な地籍調査を推進します。</p> <p>(3) 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち</p> <p>ふるさと納税の返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、寄附者の賛同を得られる情報発信を行い、自主財源の確保を図ります。</p>			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(農林水産部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。					
2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト					
令和2年度の主な取組内容					
3 産業 振興	3-1 農業の振興	②地域資源を生かした特産物の振興	へべす振興対策事業	ブランド推進課	<p>[取組内容]</p> <p>産地拡大となった「へべす」の差別化を図り、発祥の地として販売力の強化に向けた取組を行います。また、オリーブの病害虫対策にも支援を行い、安定生産を目指します。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 差別化販売に向けたPR資材を作成します。 へべす収穫祭を開催します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 苗木(へべす、オリーブ、ブルーベリー葉)の購入費用の助成を行います。
			日向地域のブランド確立推進事業	ブランド推進課	<p>[取組内容]</p> <p>新規生産者を確保し、栽培可能となった品目について試験栽培から本格栽培への移行に取り組みます。併せて、新たな販路の確立と新商品の開発に取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新製品の販売に向けて、試作品の開発に取り組みます。 新たな販売形態について研究します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬膳の提供、販売に向けて取り組みます。 民間と協力して薬草観察会を開催します。
3 産業 振興	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	林業成長産業化地域創出モデル事業	林業水産課	<p>[取組内容]</p> <p>地域構想に基づき、①再造林の推進、②担い手の確保、③森林資源の利活用、④普及啓発の推進に係る各種事業に取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫作業システム普及に向けた森林パトロールによる指導及び現地研修会を開催します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林組合において、林業体験ツアーを開催します。 体験学習会やワークショップ等の高校生向け教育プログラムを実施します。 鋸目立て職人養成に向け、工場の設置検討会や研修会を開催します。

			④森林資源の保全と活用	森林づくり推進事業	林業水産課	<p>[取組内容] 再生林に対する露地苗造林補助(100千円以内/ha)とスギコンテナ苗木造林補助(120千円以内/ha)を行います。</p> <p>[上半期] ・伐採届出書の受付や伐採パトロールを通じて再生林を推進します。</p> <p>[下半期] ・森林整備事業の完了後、森林組合からの申請を受け付けます。</p>
	3-3 水産業の振興	②漁業の経営基盤強化	漁業振興育成事業	林業水産課	<p>[取組内容] 「細島いわがき」のブランド確立・生食出荷のための支援、漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。</p> <p>[上半期] ・年間を通して、生産体制の拡充や販路拡大に向けた取組を継続します。 ・岩ガキの生食用出荷に向けた支援を継続します。 ・新規就業者への支援に取り組みます。</p> <p>[下半期] ・漁船保険料や共済掛金の助成及び各種利子助成に係る漁協からの申請受付を実施します。 ・新規就業者への支援に取り組みます。</p>	

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(農林水産部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
3 産業振興	3-1 農業の振興	①担い手の育成・確保	農業応援給付金事業	農業畜産課	<p>[取組内容]</p> <p>コロナ禍で、売上が減少している認定農業者・認定新規就農者の営農継続を支援します。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月31日まで、申請を受け付け、給付金を給付します。
			インドア花いっぱい事業	農業畜産課	<p>[取組内容]</p> <p>コロナ禍で、売上が減少している花卉農家の営農継続を支援します。</p> <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に、地元産花卉を市内の施設に飾り、花卉の消費拡大を促します。
		③経営安定対策の推進	農地中間管理事業	農業畜産課	<p>[取組内容]</p> <p>鶉毛・靱木地区について、前年度にほ場整備事業が完了した靱木地区6. Ohaの集積・集約を図るとともに、百町原地区を重点実施地区にを追加し、農地調査に着手します。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靱木地区: 農地調査、出し手、受け手の掘り起しを行います。 ・百町原地区: 地権者、耕作者に対し、事業内容の周知を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靱木地区: 12月までに利用権設定を行います。 ・百町原地区: 出し手、受け手を把握するための農地調査に着手します。
		④畜産業の振興	家畜防疫推進事業	農業畜産課	<p>[取組内容]</p> <p>経済的損失の大きい家畜伝染病等の衛生防疫対策と合わせて、新たな異常産ウイルス対策として牛異常産四種混合ワクチンへの移行を行い支援します。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛異常産種四混合ワクチン予防接種事業を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛異常産四種混合ワクチン予防接種事業を実施します。 ・消毒用消石灰を配布します(養鶏場、養豚場、養牛農場)。

		生産性向上対策事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 優良家畜の導入をすることで、高品質な畜産物の生産を行い産地間競争力と経営基盤強化を図るため導入経費の一部を支援します。</p> <p>[上半期] ・支援頭数 優良雌牛60頭、優良母豚70頭</p> <p>[下半期] ・支援頭数 優良雌牛60頭、優良母豚70頭</p>	
	⑤農村環境の維持と生産基盤の整備	富島幹線水路整備事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 富島幹線水路の機能保全計画に基づき、改修工事を行います。</p> <p>[上半期] ・宮崎県企業局と工業用水からの給水に関する協議を行います。 ・改修工事に契約を締結します。</p> <p>[下半期] ・12月に工業用水からの給水を開始するとともに、3月末までに工事を完了します。</p>	
3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	横瀬・広瀬線林道改良事業	林業水産課	<p>[取組内容] 横瀬・広瀬線の開設を行います。(L=60m、W=4.0m) 新規の地域再生計画(R3～R7計画)を策定します。</p> <p>[上半期] 6月までに令和2年度工事を発注します。 新規地域再生計画の事前協議を行います。</p> <p>[下半期] 11月までに令和2年度工事を完了します。 3月までに新規地域再生計画の認定を受けます。</p>	
3 産業振興	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	林業水産課	<p>[取組内容] 林道橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁の補修工事を行うとともに、次年度以降の対象橋梁の事前協議を行います。</p> <p>[上半期] 9月までに補修工事の設計等を行うとともに、次年度以降の補修対象橋梁の事前協議を進めます。</p> <p>[下半期] 10月に補修工事を発注し3月までに完了させます。</p>	
	3-2 林業・木材産業の振興	④森林資源の保全と活用	森林経営管理制度事業	林業水産課	<p>[取組内容] 航空レーザー測量による森林資源情報の解析・補完をもとに森林経営管理制度を円滑に実施するためのシステムを導入します。</p> <p>[上半期] ・9月までにプロポーザル方式による業者決定を行います。</p> <p>[下半期] ・3月までにシステム導入を完了します。</p>

	3-2 林業・木材産業の振興	④森林資源の保全と活用	森林づくり推進事業	林業水産課	<p>[取組内容] 森林所有者や林業事業者への意見の聞き取りを行い再生林の推進に向けた検討を行います。</p> <p>[上半期] ・9月までに森林所有者や林業事業者への意見の聞き取りを行います。</p> <p>[下半期] ・3月までに再生林推進のための施策を検討します。</p>
	3-3 水産業の振興	①水産資源を守り増やす取組の推進	魚貝類放流事業	林業水産課	<p>[取組内容] 日向市漁協が実施するヒラメの稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行う。</p> <p>[上半期] ・5月に日向灘沖で放流を実施</p> <p>[下半期] ・次年度以降の放流計画の協議</p>
		②漁業の経営基盤強化	水産業応援給付金給付事業	林業水産課	<p>[取組内容] ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大きく減少し、経営が厳しくなっている日向市漁業協同組合に所属する漁業経営体に給付金を支給することで、事業の継続を支援します。</p> <p>[上半期] ・5月の臨時議会で予算化し、5月11日から8月31日までの期間、水産業応援給付金申請を受付します。</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	農業地域防災減災事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 防災重点ため池の整備を行うため、事業計画策定を行います。また、2箇所のため池について、ハザードマップを作成します。</p> <p>[上半期] ・事業計画策定に係る業務委託を6月までに契約締結します。</p> <p>[下半期] ・12月までに関係機関協議を終え、3月末までに事業計画策定を完了します。 ・3月までにハザードマップを作成し、地元区に説明を行います。</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	ふるさと日向市応援寄附金事業	ブランド推進課	<p>[取組内容] ふるさと納税制度の趣旨を尊重しながら、返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、ポータルサイトにおける効果的な情報発信などを行い、寄附者の増加とリピーター確保に取り組めます。</p> <p>[上半期] ・新たなポータルサイトを開設し、返礼品事業者の販路獲得につなげます。 ・コロナ禍で中止になった返礼品事業者連絡会に代わる事業者間の情報交換の場を創出し、活性化に努めます。</p> <p>[下半期] ・寄附金の使い道について寄附者や市民に報告します。 ・コロナ禍で中止になった返礼品事業者連絡会に代わる事業者間の情報交換の場を創出し、活性化に努めます。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(農林水産部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信	1. 情報発信の充実	ブランド推進課	[取組内容] 葉草観察会は、令和2年度までは市の主催で行うため、継続した情報発信を行います。 [上半期] ・新製品のPRのため、広報誌への掲載やメディアへの情報発信を行います。 [下半期] ・10月予定の葉草観察会の開催を市の広報誌等で告知します。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財 政運営	28② 日向青果地方卸 売市場(株)の経営健全化	農業畜産課	[取組内容] 平成30年11月に解散した日向青果地方卸売市場(株)について清算手続きを進めます。 [下半期] 11月までに日向青果地方卸売市場(株)所有の市場跡地(土地・建物)を売却し、清算を結了します。
	2. 自主財源等の歳入確 保	33 ふるさと日向市応援 寄附金事業の拡充	ブランド推進課	[取組内容] 返礼品を扱う事業者の協力を得ながら、本市特産品を全国に発信し、寄附者の増加と寄附額の増大に努めます。 [上半期] ・新たなポータルサイトを開設します。 ・返礼品及び返礼品事業者に関するチラシを作成し、寄附者に本市の魅力を周知します。 [下半期] ・ワンストップ特例申請業務や電話対応業務の外部委託により、寄附募集業務の充実と寄附金額の増加を図ります。 ・寄附金の使い道の報告を行うことで、広報活動の充実につなげます。

令和2年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸		
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	54	一般会計	2,127,810	日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)
	再任用職員	3	特別会計	374,000	財光寺南土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第5条第13項)
			前年度繰越額(千円)		日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第55条第13項)
	会計年度任用職員	5	一般会計	793,914	日向市住宅マスタープラン改定(住生活基本法 第15条)
			特別会計	16,725	日向市空家等対策計画改定(空家等対策の推進に関する特別措置法 第6条)
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p> ≪基本目標≫ 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えて、本市の地方創生の実現に向けた都市構造を構築するため、総合計画に定める「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」に取り組みます。 </p> <p> ≪取組内容≫ 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、地域公共交通との連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本方針として、持続可能なまちづくりを推進し、市民生活の利便性の維持・向上、地域経済の活性化を目指します。 </p> <p> 具体的に、次のことに重点的に取り組みます。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な「都市空間」の形成 2. 「安全・安心」で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 4. 快適な「住宅環境」の整備 5. 花と緑のあふれる美しい「景観形成」と「保全活動」の推進 				

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(建設部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-4 美しい景観の保全と形 成	③花と緑あふれるまちづ くりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日豊海岸線を中心に展開してきた眺望スポットについて、適正な維持につながる活動を進めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金ヶ浜園地づくり」の活性化に向けて平岩まちづくり協議会と意見交換を行います。 眺望スポットの維持管理契約を締結します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットの保全作業の年度内完了を目指します。

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-2 生活の質を高める都市 基盤の整備	②憩のある公園・緑地の 整備	都市公園管理運営 費	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康まちづくり推進のための健康遊具を計画的に配置します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康遊具を更新する対象となる公園の選定及び地元調整を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊具の選定後、工事を発注し、年度内完成を目指します。

その他に取組む重点事業

(建設部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	急傾斜地崩壊対策事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量業務委託 8月着手 9月完了 ・急傾斜地崩壊対策事業の用地確保に努めます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 2月完成
		①市営住宅の整備と維持管理	公営住宅事業特別会計	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高年齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修
	4-8 快適な住宅環境の整備	②安心な住宅環境の形成	日向市木造住宅耐震化促進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、アドバイザー派遣20件、耐震診断10件、耐震改修 5件の助成、及び地区説明会等を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会9月 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会3月、地区説明会1回
			日向市危険ブロック塀等除却推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から半径500mの範囲における倒壊の危険性の高いブロック塀等の除却に助成します。 ブロック塀除却 10件 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月受付開始、7月抽選 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内完了

			住宅マスタープラン策定事業	建築住宅課	<p>[取組内容]【令和2年度新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住生活の安定向上を図るため、住宅マスタープランの検証と改定を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討 ・市民アンケートの実施 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会の実施 ・計画改定完了
		③空き家の適正管理と活用	日向市空家等対策推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正管理、利活用について所有者等へ助言・指導及び危険空家3件の除却支援を行います。 ・利活用等を推進するため庁内及び関係団体等と協議を行い、日向市空家等対策計画を改定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画の取組の検証 ・所有者等へ空き家バンク登録の案内 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画改定完了 ・空き家の追跡調査の実施
5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	①計画的な土地利用の推進	日向市立地適正化計画策定事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の開催 ・持続可能な市街地の形成を図るため、居住機能や特定の都市機能(医療・福祉・商業等)を緩やかに立地誘導するため、庁内会議及び策定委員会の意見を伺いながら「立地適正化計画」を策定を完了します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすことのできる「居住誘導区域」の設定と誘導施策の検討のため業務委託を発注します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案のパブリックコメントを行い、立地適正化計画を策定します。
		②コンパクトな拠点の整備	中心市街地活性化対策事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかにおいて、まちづくりの情報発信を行いながら市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月開催予定の第4回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月開催予定の第5回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 ・3月に第3期中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。

5-2 生活の質を高める都市 基盤の整備	①良好な住環境の整備	財光寺南土地区画 整理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期完成に向けて建物移転を優先し、合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに、予定した補償契約を締結します。 ・3月までに、事業計画及び実施計画の変更を行い、公表します。
		駅周辺土地区画整 理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道土々呂日向線の早期完成に向けて用地確保に努めます。 ・建物移転に合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町(0.5ha)の仮換地指定を完了します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。
5-3 利便性の高い道路の整 備	②市道の整備と維持管 理	南日向日の平 線改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長130m)を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月着工、3月完成
		臨時地方道整備事 業(市道向ヲ原山ノ 口線)	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長100m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工、9月完成
		榎木線道路改良事 業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長160m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月完成

塩見美々津線歩道整備事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A2橋橋台の橋りょう下部工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 2月完成
蕨野稲葉野線道路改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地を確保し、道路改良工事(延長100m)を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地・補償契約を締結し、道路用地を確保します。 ・道路改良工事 9月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 2月完成
橋梁長寿命化事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修等設計業務(N=5橋)、橋梁補修工事(N=4橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 4月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成
高砂通線改良工事	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂通線の「JR高架下」から「天神山通線」間の供用開始を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに道路改良工事に着工します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに工事を完成し、供用開始を目指します。

5-4 美しい景観の保全と形成	②景観まちづくりの普及啓発	日向市景観まちづくり推進事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観賞表彰などの啓発活動を行うとともに、景観アドバイザー制度の運用や活動団体への景観まちづくり支援等により、良好な景観形成を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな活動団体を増やすため、支援制度のPR活動を行います。 ・8月に景観セミナーを開催します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に景観セミナーを開催します。 ・令和3年1月に景観講演会・景観賞表彰式を開催します。
	③花と緑あふれるまちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑花に対する関心を高める行事及び活動を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児等を対象とした絵画展を9月までに実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花づくりの推進につながる展示会、花壇コンクール、花づくり講習会を3月までに実施します。

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(建設部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業調査、検討状況の報告、各種申請手続きや取組等の話題について、ホームページ等を活用し、住民に分かりやすい情報の発信を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの適切な運用を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに成果報告及び中期計画の整理を完了させます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに事業成果を踏まえ、令和3年度予算編成に反映させます。
		11. 組織編成、機構見直し	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の業務内容及び業務量の把握に努め、人事配置も含め適正な事務事業の進捗を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 月定例の部課長を通じて、各課における業務量及び進捗状況の確認を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに部内会議を開き、抽出した課題の検証し、職員課との業務内容等ヒアリングを実施します。

	14. 事務事業の効率化	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内の若手技術者による「ワーキング会議」を設置し、課題解決に向けた技術的な支援及び分析・検討を行うことで限られた人材で最大限の効果の発現を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月までにワーキング会議を設置します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに取りまとめを行います。
		建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公表している指定道路図の更新を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定道路の調査 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新
	16. 文書管理の適正化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書管理の点検を実施し、適切な文書管理を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に文書管理の再点検を実施し、適切な文書管理を行います。
3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等による災害が想定される場合には、あらかじめ課内において事前対応シミュレーションを行い、担当・連絡体制等のチェックを行います。 ・平常時には、仮設・敷材等の準備を行い、適切な保管に努めます。

3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋梁定期点検を行いながら、予防的な橋梁補修工事を実施していくことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修設計業務等の発注 ・橋梁補修工事の発注 ・橋梁定期点検業務の発注 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修設計業務等の完了 ・橋梁補修等工事の完成 ・橋梁定期点検業務の完了
			建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 ・市営住宅の集約・再編について庁内での協議を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修
	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進 ⑤住宅使用料の収納率の向上	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の住宅使用料及び住宅修繕料負担金の未納金について、指定管理者と連携し、収納率の向上を図ります。

令和2年度 部局経営方針

部局名		教育委員会	部局長名	小林 英明	
部局の経営資源	職員数 (人)		予算額(6月補正後)	(千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	55	一般会計	2,009,978	日向市スポーツ振興基本構想(スポーツ基本法10条)
		(ほか兼務 7人)	特別会計	0	
	再任用職員	9	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	74	一般会計	0	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	「ふるさとを愛し、心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」を基本目標とし、以下のことに取り組みます。				
	1 生きる力をはぐくむ教育の推進				
	・学ぶ意欲や学力向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、幼児教育、特別支援教育、小中学校の教育の充実を図ります。				
	・学校ICT環境の充実や教員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。				
	2 魅力ある教育体制や環境の充実				
	・児童生徒の相談支援体制の充実に努め、いじめや不登校・虐待の防止を図るとともに、安全で安心な教育環境の整備、学校給食の充実を図ります。				
	3 地域が一体となった青少年の育成				
	・「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、地域社会全体で子どもを守り育てる社会の実現を目指します。				
	4 社会教育の推進				
・あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を生かすことのできるよう、社会教育の充実・振興を図ります。					
5 図書館サービスの充実					
・読書活動を推進するとともに、市民との協働による図書館づくりを推進し、市民が利用しやすい図書館を目指します。					
6 地域文化の保存・継承・活用					
・各種芸術文化活動を支援し、市民が広く芸術や文化に親しめる環境の整備を図ります。					
・若山牧水や高森文夫など、地域の先人の顕彰と、文化財の保存・周知・活用に努めます。					
7 スポーツ活動の推進と環境づくり					
・スポーツ施設の適正な整備・改修に努めるとともに、各種団体との連携を強化し、生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に努めます。					
8 人権・平和の尊重					
・「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権教育・人権啓発の充実に努めるとともに、平和教育の充実に努めます。					

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(教育委員会)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

1-1 未来を支える“ひょうがっ子”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	ひょうがっ子学力向上推進事業	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>少人数教育非常勤講師を3名配置します。諸学力調査を活用し、授業改善につなげる取組の充実を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>各学校で進める授業改善の取組等について聞き取り等を行うなど、状況把握に努めます。</p> <p>[下半期]</p> <p>学力向上の取組や進捗状況に関するヒアリングを行います。講師対象の授業力向上についての研修会等を行います。学校のニーズを踏まえた学校訪問の在り方について検討します。</p>
			学校ICT環境整備事業(小・中学校)	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>学校の校内ネットワークに接続された、教師用PCを段階的に更新し、校務支援システムが効果的に活用できる環境を整えます。また、昨年度に引き続きプログラミング教育推進のためのモデルカリキュラムの作成に取り組みとともに、教材や大型テレビを整備します。</p> <p>[上半期]</p> <p>プログラミング教育教材や大型テレビを整備します。プログラミング教育の在り方について研究を継続します。</p> <p>[下半期]</p> <p>教師用PCの段階的な更新を行います。プログラミング教育の在り方について研究を継続し、モデルカリキュラムの作成を行います。</p>
			就学支援委員会・通学区域審議会	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>児童生徒数や地区人口の推移、各学校の課題等を整理し、学校の適正配置について、調査研究を行います。</p> <p>[上半期]</p> <p>今年度の児童生徒数等の状況把握に努めます。</p> <p>[下半期]</p> <p>適正な学校配置のあり方等について検討を進めます。</p>

1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	英会話科推進事業	学校教育課	<p>[取組内容] 小学校の外国語活動のさらなる充実に取り組みます。</p> <p>[上半期] 7名のALTの適切な配置を行い、研修等をとおして、効果的な活用を図ります。</p> <p>[下半期] 中学校1年生全員を対象として英検5級以上の資格取得を目指します。 (目標値:5級合格率80%以上)</p>	
			小学生英会話研修事業			
			キャリア教育推進事業	学校教育課	<p>[取組内容] 「よのなか先生」の効果的な活用を図り、「よのなか教室」の充実を図ります。また、キャリア教育に係わる研修会等を開催・支援します。</p> <p>[上半期] 月2回のキャリア教育センター会議に出席します。 キャリア教育推進懇話会(前期)の開催・運営を行います。 「よのなか花まる先生」による学習支援を行います。</p> <p>[下半期] 月2回のキャリア教育センター会議に出席します。 キャリア教育推進懇話会(後期)の開催・運営を行います。 企業等による出前授業を実施し、地域・PTA、企業等との連携を推進します。 「よのなか花まる先生」による学習支援を行います。</p>	
読書活動充実事業	学校教育課	<p>[取組内容] 学校図書館司書を配置することにより、図書室の環境を整備し、活動を充実させ、図書室の利用者増と読書冊数増をめざします。</p> <p>[上半期] 学校図書館司書を対象とした研修を行い、学校図書室の環境整備や児童生徒の読書意欲を高める活動等の充実を図ります。</p> <p>[下半期] 読書意欲や読書冊数を調査し、充実した学校図書館の在り方について研究を進めます。 図書館司書配置の成果について、検証を行い、効果的な配置の在り方について、検討します。</p>				
			教育振興に要する経費(小・中学校)			

				GIGA構想環境整備事業 教育振興に要する経費(小・中学校)	学校教育課	<p>[取組内容] 市内小中学校において、校内の高速大容量通信ネットワークの整備や児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を一体的に行います。</p> <p>[上半期] 機器の選定や契約事務を行います。</p> <p>[下半期] 年度内完了を目指し、施工管理を行います。 機器の活用方法について、調査研究を行うとともに、学校との情報共有を図ります。</p>
1 教育文化	1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	④ 安全で安心な教育環境の充実	細島小学校改築事業	教育総務課	<p>[取組内容] 細島小学校の校舎は、耐震性が低く安全性が確保できません。また、周辺の公共建物も老朽化が激しいことから細島小学校については公民館等を含めた複合施設として平成30年度より地元協議を重ね令和元年度には実施設計を完了しました。本年度より2ヶ年継続で校舎整備に係る各種工事を進めます。</p> <p>[上半期] 本工事着手前に、仮設に係る施設の整備を実施します。 校舎整備に係る工事契約を行います。</p> <p>[下半期] 校舎整備に着手します。(完成予定:令和3年8月)</p>	
	1-3 地域が一体となった青少年の育成	① 青少年教育の充実	子ども土曜教室事業	文化生涯学習課 (中央公民館)	<p>[取組内容] 7地区公民館主催で10月から1月までの4ヶ月間で、8教室の講座を計画します。少子化、社会情勢の多様化に伴い受講者が減少していることから、児童が学校で体験できない特色ある内容の講座を検討します。 公立7公民館で小学校区毎に開設時期、地域性を考え、世代間交流等も取り入れながら、各教室ごとに特徴のあるプログラムを実施します。</p>	
			ふるさと再発見！ 子どもの夢実現サポート事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 夢サポート事業では、昨年度申し込みがしやすいよう改善を図ったところ応募者は増加しましたが、さらなる増加につながるよう広報活動に努め、夢に向かってチャレンジする取組を支援します。</p>	

		1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり	③競技スポーツの推進	「日向市スポーツ推進」小・中・高連携事業	スポーツ振興課	<p>[取組内容] 体育協会加盟団体のうち3競技団体を選定し、委託を行い競技別に小学生、中学生、高校生及び指導者を対象に強化練習等を実施し、競技力の向上を図ります。</p> <p>[下半期] 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、体育協会加盟団体のうち3競技を選定する予定です。</p>
1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト						令和2年度の主な取組内容
	1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	④高校や大学等との連携強化	放送大学支援事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 放送大学宮崎学習センター振興協議会が行う宮崎学習センターの支援事業に対して助成します。公開講座を開催することにより、宮崎学習センターの取組に関心を持ってもらうことにつながるため、振興協議会と連携を図り、入学者の増加に努めていきます。 宮崎学習センターに入学した市民に対し、入学金の2分の1を補助します。</p> <p>[上半期] 宮崎学習センター振興協議会支援、入学金の助成</p> <p>[下半期] 入学金の助成</p>
1-3 ふるさと“発見”プロジェクト						令和2年度の主な取組内容
	1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	牧水教育事業	学校教育課	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の牧水かるた大会の開催を中止します。</p>
				教育振興に要する経費(小・中学校)	学校教育課	<p>[取組内容] 全小中学校(特別な事情のある学校を除く)において、「弁当の日」を実施します。 栄養教諭の派遣による食育授業の充実を図ります。</p> <p>[上半期] 食育授業の希望調査を行い、栄養教諭による食育授業を全小中学校で実施します。</p> <p>[下半期] 「弁当の日」(特別な事情のある学校を除く)の調査を実施します。</p>

		1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	③学校給食の充実	給食調理に要する経費(学校給食センター)	学校給食センター	<p>[取組内容] 調理・搬送委託事業者、学校給食会と連携し、市立幼稚園・小中学校へ安全で安心な学校給食を安定して提供するとともに、地元で採れる食材を使った地産地消の推進に努めます。</p> <p>[上半期・下半期] 調理に使用する包丁など消耗品を計画的に購入し、安全・安心な給食の円滑な提供を進めます。</p>
		1-6 地域文化の保存・継承・活用	②文化財等の保存・継承・活用	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業(補助・単独)	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 美々津重要伝統的建造物群保存地区における建造物等の修理・修景を行うことで、伝統的建造物の保存と景観の維持を図り、美々津の素晴らしい町並みを市内外にPRします。</p> <p>国庫補助事業 立磐神社 市単独補助事業 米原家ほか7件</p>
				文化財の保存と活用に要する経費	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 日向市に存在する指定文化財等の保存と活用を図るとともに、新たな文化財や史跡の調査を行い、本市の歴史の解明に寄与します。</p> <p>[上半期] 山下遺跡整理作業 [下半期] 山下遺跡記録作成</p>
	1 教育文化	1-6 地域文化の保存・継承・活用	③地域の先人の顕彰と活用	牧水顕彰事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 若山牧水の顕彰と文化の振興に寄与するため、「牧水・短歌甲子園」・「青の国若山牧水短歌大会」(内容は例年より縮小)を継続実施するほか、高森文夫顕彰事業の支援を行います。各牧水顕彰事業の実施にあたっては、多くの市民に参加していただけるよう情報発信を強化するとともに、短歌の魅力にふれていただけるような取組を盛り込みます。</p> <p>[上半期] 「牧水・短歌甲子園」の開催(紙上対戦) [下半期] 若山牧水賞事業等他団体実施事業への協力・参加</p>

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	①スポーツ指導者・団体等の支援	①スポーツ指導者・団体等の支援	スポーツ指導者・団体等支援事業	スポーツ振興課	<p>[取組内容] スポーツ推進委員が開催しているスポーツ教室の内容を充実させ、参加者数の確保に努めます。また、体育協会をはじめ、関係機関の活動を支援します。</p> <p>[下半期] 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、各種スポーツ教室を計4回開催する予定です。</p>
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-3 地域が一体となった青少年の育成	①青少年教育の充実	放課後子ども教室推進事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 学校の放課後に小学校等を利用し、地域住民の参画を得て子どもたちと行う勉強、屋外活動、文化活動などの取組を支援します。また、サポーターの協力を得て、七夕やクリスマスなど季節にあった行事を積極的に取り入れていきます。 受入団体等との協議を進め、長期休業期間中の開設に向けて取り組んでいきます。</p> <p>平岩小、細島小、塩見小、美々津小、寺迫小、東郷学園(2教室)にて開設</p>

その他に取組む重点事業

(教育委員会)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の 推進	①幼児教育の充実	—	・学校教育課 ・こども課	<p>[取組内容] 日向市スタートカリキュラムを活用して、幼保小の円滑な接続を図ります。</p> <p>[上半期] 幼保小の接続期の充実を図るため、日向市スタートカリキュラムの活用について、市内小学校の実態把握に努めます。</p> <p>[下半期] 各小学校区で、幼保小連携に関わる研修会を実施し、参観授業や協議を通して、スタートカリキュラムを活用した取組を振り返り、成果や課題を把握し、次年度の取組の改善に向けた検討を進めます。</p>
		②小学校・中学校教育の充実	小中連携・一貫推進事業(ソフト)	学校教育課	<p>[取組内容] 日向ならではの小中一貫教育をさらに推進します。</p> <p>[上半期] 学校運営協議会において、各中学校区の小中一貫教育グランドデザインを周知します。 小中一貫教育連絡協議会の取組等を通じて情報交換を行い、成果と課題を整理します。</p> <p>[下半期] 小中一貫教育連絡協議会を実施し、成果と課題を整理します。 これまでの成果と課題をもとにした今後の各学校の小中一貫教育の在り方について、地域の方々と情報共有を図ります。</p>
			コミュニティ・スクールに要する経費	学校教育課	<p>[取組内容] 地域と一体となったよりよい学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの充実を図るとともに、「ひゅうが学びの学校」の実現に向けて取り組みます。</p> <p>[上半期] 小中一貫教育連絡協議会等において、コミュニティ・スクールについての情報交換や進捗状況について確認します。</p> <p>[下半期] コミュニティ・スクールの成果と課題を整理します。</p>
	③特別支援教育の充実	障がいのある児童生徒の教育の充実に要する経費	学校教育課	<p>[取組内容] 小中学校への特別支援教育支援員の適正な配置を行うとともに、就学前の幼児も通うことができる通級指導教室「ひなた」の適切な運営と支援の充実を図ります。</p> <p>[上半期] 就学相談を行い、支援の必要な児童の状況を把握します。</p> <p>[下半期] 就学支援委員会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた教育支援へとつなげていきます。</p>	

1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の 推進	②小学校・中学校教育の 充実	・教育振興に要する 経費(小・中学校)	学校教育課	[取組内容] 各学校が策定しているいじめ防止のための「きずなプラン」を基にした取組の充実を図るとともに、より実効性のある組織の構築に向けて、学校との連携を強化します。また、関係機関との連携により、児童生徒の相談支援の充実を図ります。
	1-2 魅力ある教育体制や環 境の充実	①児童生徒の相談支援 体制の充実	・スクールサポート 事業		[上半期] 毎月のアンケートと教育相談を実施し、いじめや虐待の把握に努めます。 適応指導教室の指導員が学校訪問を行い、不登校等の未然防止や情報共有を図ります。 市で配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、学校の要請に応じて、積極的に事案の対応に努めます。 [下半期] 毎月のアンケートと教育相談を実施し、いじめや虐待の把握に努めます。 適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰を目指します。 関係機関との情報交換等の充実を図ります。
	1-2 魅力ある教育体制や環 境の充実	②児童生徒の健康づくり の推進	・就学時健康診断 に要する経費 ・保健体育の充実 に要する経費 ・安全教育の推進 に要する経費 ・学校教育保健一 般事務費	学校教育課	[取組内容] 各種学校健診、就学時健診を実施し、結果に基づき健康管理、保健指導の充実を図ります。 [上半期] 各種学校健診については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施日等の調整が必要となった学校もあるため、関係機関と連携し、スムーズな健診実施に努めます。 健診を通して、児童生徒の健康状態や学校における健康課題を把握します。 [下半期] 健診結果を活用し、児童生徒の健康課題解決に向け、個別の健康管理(保健指導、治療勧奨)や児童生徒、保護者を含めた予防啓発を行います。
		③学校給食の充実	安全衛生対策に要 する経費(学校給食 センター)	学校給食セン ター	[取組内容] 異物混入の原因となる害虫駆除を専門業者に委託し、点検、対策、改善方法の提案を受けるなど施設内外の総合的な衛生管理を実施し、衛生的な施設・作業環境を整備します。 アレルギー対応作業部会で検討した対応方法の変更等を検討委員会に報告、承認を得た後、学校、保護者に対し新しい対応方針の説明を行い、令和3年度2学期からの適用を目指します。 [上半期・下半期] 衛生管理・保持に関する消耗品等の計画的購入、法定検査等を実施します。 アレルギー対応の変更等を学校、保護者に対し説明します。 アレルギー対応給食提供に係る学校関係者と保護者との面談に同席し情報共有を図ります。 「大量調理施設管理マニュアル」に規定された調理従事者等のノロウイルス検査(PCR法)を実施します。
			給食調理に要する 経費(学校給食セン ター)	学校給食セン ター	[取組内容] 厳しい衛生管理や地産地消を含めた食材の創意工夫など、学校給食に関する広報に努め、食育の推進を図ります。 [上半期] コロナ禍により、施設の見学試食の受入については、中断します。市ホームページに給食だより、献立表、一口メモを掲載することで、子ども達の食べている学校給食を紹介します。 [下半期] 2学期・3学期に、給食に関わる生産者・調理員・栄養士等で学校を訪問し、「地産地消交流学校給食会」を実施します。 1月の全国学校給食週間に合わせて、学校給食作品展を実施します。

1 教育文化	1-3 地域が一体となった青少年の育成	①青少年教育の充実	地域教育力活性化推進事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 地域教育力活性化推進事業については、申請団体の増加につなげるため区長会等に出席し、事業のPRに努めます。そうして本事業の目的である世代間交流活動などとおして、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力の育成を図ります。</p> <p>[上半期] 地域教育力活性化推進事業受託団体募集、委託契約、児童生徒健全育成事業補助金交付決定、活動への助言、実施状況確認</p> <p>[下半期] 地域教育力活性化推進事業活動への助言、実施状況確認</p>
	1-4 社会教育の推進	③自主学級活動の充実	自主学級事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 家庭教育学級、高齢者学級、女性学級の活動を通して、地域社会の課題を見つけ、解決するために継続的・計画的に自主的に学ぶ場を支援し、地域における人材育成及びリーダーを養成します。</p> <p>活動への助言、実施状況確認</p>
	1-5 図書館サービスの充実	①図書館機能の充実	図書館サービス・資料の充実に要する経費	図書館	<p>[取組内容] 「市民が利用しやすい図書館づくり」に取り組み、利用者や貸出冊数増等を図ります。 調べ学習支援(レファレンスなど)の充実により、市民の学習活動を支援します。 インターネットによる図書予約などを通じて、利便性の向上を図ります。 郷土史、若山牧水に関する蔵書充実や、企画展示を行います。</p> <p>[通年] 図書館協議会を開催し、図書館サービス向上を図ります。 利用者登録有効期限を設け利用者情報の適正化を図ります。 館内飲食スペース開放や、フリーWi-Fi環境を提供します。 雑誌スポンサー制度を導入し、広告主事業者に情報発信の場を提供し図書館経費の効率的な運用と図書館サービスの向上を図ります。</p>
		②読書活動の推進	・児童サービスに要する経費 ・生涯学習ボランティア(図書館)の育成事業	図書館	<p>[取組内容] 「第2次日向市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート、おはなし会など子どもの読書活動を推進します。 貸出文庫等を通じ、小中学校との連携を図ります。 図書館友の会、高校生などのボランティアの育成を通して「市民との協働による図書館づくり」を行います。</p> <p>[通年] ブックスタート事業、おはなし会を行います。 図書館友の会、高校生ボランティア等を育成支援します。</p>

1 教育文化	1-8 人権・平和の尊重	①人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育の充実に要する経費 ・社会同和教育集会所新財市会館管理運営費 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課 ・地域コミュニティ課 	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」にしたがい、文化生涯学習課、地域コミュニティ課同和行政推進室と連携し、同和教育をはじめとする人権教育の充実に取り組みます。 今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「日向市人権・同和教育研究大会」の開催を中止します。</p> <p>[上半期] 教育集会所での学習支援等の活動について、継続して取り組みます。</p> <p>[下半期] 教育集会所での活動を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、人権に関する研修会を関係機関と連携し開催します。</p>
	一般事務費	教育一般事務費	日向市学校給食センター一般事務費	学校給食センター	<p>[取組内容] 学校給食費等の公会計化について、先進地への視察を実施。市長部局等との協議を実施、移行体制の構築に向けて準備を進めます。</p> <p>[上半期・下半期] 視察研修を実施し、市長部局、教育委員会と連携体制の構築、移行準備体制の構築に向けた検討を進めます。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(教育委員会)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	12. 公立幼稚園の運営形態の見直し	学校教育課	<p>[取組内容] 閉園した園舎について、関係部署とともに、今後の活用の協議を行います。</p> <p>[上半期] 関係部署との協議</p> <p>[下半期] 関係部署との協議</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28④. (公財)日向文化振興事業団の経営健全化	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 【(公財)日向文化振興事業団】第三セクター改革プラン(経営健全化方針)に則り、文化振興事業の強化や貸館事業の促進を推進し、運営委員会において事業内容の確認や検討を行います。</p> <p>[上半期] 月1回運営委員会を実施</p> <p>[下半期] 月1回運営委員会を実施 年1回企画評価委員会を実施</p>

令和2年度 部局経営方針

部局名	上下水道局	部局長名	日高 章司		
部局の経営資源	職員数 (人)	(人)	予算額(6月補正後) (千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	27	一般会計	898,335	
			特別会計	6,800	
			水道事業会計	2,001,604	
			簡易水道事業会計	246,759	
			下水道事業会計	2,595,395	
	再任用職員	2	農業集落排水事業会計	319,553	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	3	一般会計	0	
			特別会計	0	
			水道事業会計	22,045	
			簡易水道事業会計	0	
下水道事業会計			78,902		
		農業集落排水事業会計	0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	『自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち』を目指し、「強靱」「安全」「持続」の3つの柱に基づき各施策を推進していきます。				
	【基本目標】				
	1. 安全で良質な水の安定供給を図ります。				
	2. 水道事業経営の効率化を図ります。				
	3. 公共下水道事業の推進を図ります。				
	4. 農業集落排水事業の推進を図ります。				
	5. 合併浄化槽の普及と適正管理を図ります。				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(上下水道局)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(上下水道局)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	浸水被害軽減対策事業	下水道課	<p>[取組内容] 台風やゲリラ豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。</p> <p>[上半期] 排水エンジンポンプを追加購入し、年間を通じ、台風やゲリラ豪雨時に備えます。</p> <p>[下半期] 年間を通じ、台風やゲリラ豪雨時に備えます。</p>
	4-6 安全で安定した水の供給	①安全で良質な水の安定供給	水道事業	水道課	<p>[取組内容] 水道水の安全性を一層高め、安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、「日向市水安全計画」に基づく適正な水質管理を継続します。 また、「日向市水道ビジョン」に基づき施設の計画的な更新や耐震化を推進する事で強靱な水道施設を構築します。</p> <p>[上半期] 1. 「日向市水安全計画」のレビュー(確認・改善)を行います。</p> <p>[下半期] 1. 大規模停電時の対策として、配水池を有するポンプ場への非常用発電機の配備箇所等について検討します。 2. 権現原浄水場の施設劣化調査、耐震診断及び令和元年度に実施した設備機器類老朽度調査結果に基づき、「権現原浄水場改築更新基本方針」の策定に向けた検討を行います。 3. 「日向市水道ビジョン」に基づき防災訓練を実施します。</p>
			簡易水道事業	水道課	<p>[取組内容] 簡易水道施設において、施設の維持管理及び水質検査等を適切に行い、清浄な飲料水を安定的に供給します。</p> <p>[上半期] 簡易水道施設の一斉合同点検を実施します。</p> <p>[下半期] 1. 「日向市水道ビジョン」に基づき防災訓練を実施します。 2. 上大谷地区飲料水供給施設を東郷地区簡易水道との接続を行います。</p>

4 生活環境	4-6 安全で安定した水の供給	②水道事業経営の効率化	水道事業	水道課	<p>[取組内容] 人口減少に伴う水道料金の減収、施設の老朽化や耐震化対策などの課題解決へ向け、効率的で持続可能な水道事業経営を目指します。</p> <p>[上半期] 「日向市水道事業経営分析業務委託」の検証結果の取りまとめを行います。</p> <p>[下半期] 経営分析結果を基に、持続可能な経営を実現するための方針を決定します。</p>
	4-7 生活排水の適切な処理	①公共下水道事業の推進	下水道事業	下水道課	<p>[取組内容] 未普及地域の解消を図るため、污水管布設工事を推進します。幹線管きよの耐震性を確保するため、耐震化工事を行います。</p> <p>[上半期] 往還地区の污水管布設工事及び幹線管きよの耐震化工事の発注を行います。</p> <p>[下半期] 3月末までに工事を完成し、令和3年度4月から供用を開始します。</p>
		③合併浄化槽の普及と適正管理	生活排水対策(浄化槽設置整備事業)	下水道課	<p>[取組内容] 令和2年度からの5カ年計画により、浄化槽補助金交付を継続します。単独浄化槽から合併浄化槽への切替については、配管補助金を交付します。 浄化槽補助金交付予定件数 20基</p> <p>[上半期] HPや広報誌等で事業の周知を図り、合併浄化槽への速やかな転換を促進します。</p> <p>[下半期] HPや広報誌等で事業の周知を図り、合併浄化槽への速やかな転換を促進します。</p>

行財政改革大綱に基づく行動計画

(上下水道局)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29①. 水道事業の経営健全化	水道課	<p>[取組内容] 人口減少に伴う水道料金の減収、施設の老朽化や耐震化対策などの課題解決へ向け、効率的で持続可能な水道事業経営を目指します。</p> <p>[上半期] 「日向市水道事業経営分析業務委託」の検証結果の取りまとめを行います。</p> <p>[下半期] 経営分析結果を基に、持続可能な経営を実現するための方針を決定します。</p>
		29②. 下水道事業の経営健全化	下水道課	<p>[取組内容] 事業費の平準化とライフサイクルコストの抑制を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の長寿命化対策工事を行います。</p> <p>[上半期] 長寿命化対策工事を発注します。</p> <p>[下半期] 3月末までに工事を完成します。</p>
	2. 自主財源等の歳入確保	30④. 水道料金の収納率の向上	水道課	<p>[取組内容] 委託後2年目に入り、滞納者催告を強化します。</p> <p>[上半期] 閉栓未納者の催告を強化します。</p> <p>[下半期] 支払督促等の法的手続きを検討します。</p>

令和2年度 部局経営方針

部局名		消防本部	部局長名		松木 巖生
部局の経営資源	職員数 (人)		予算額(6月補正後)	(千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	83	一般会計	224,901	
	再任用職員	2	特別会計	0	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	2	一般会計	4,994	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>1 部局の基本姿勢</p> <p>(1)消防需要に対応した体制づくりを推進するとともに、火災による人的被害の軽減に努めます。</p> <p>2 部局の基本目標</p> <p>(1)増加傾向にある救急需要に備え、救急体制の充実強化を図ります。</p> <p>(2)住宅火災の予防を推進します。</p> <p>(3)消防団体制の充実強化を図ります。</p>				

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(消防本部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
4 生活環境	4-1 消防体制の充実	①警防・救急体制の充実	・火災予防体制の強化に要する経費 ・救急体制の強化に要する経費 ・救助・警防体制の強化に要する経費	総務課 警防課 予防課	<p>[取組内容] 国の補助を活用し耐震性防火水槽2基の整備を行います。</p> <p>[取組内容] 老朽化した消防訓練広場の倉庫を更新します。</p> <p>[取組内容] 平準化採用に併せて、東郷分遣所への救急車配備や、県立延岡病院でのドクターカー運用に関する情報収集を行い、継続的に内部での検討を行います。</p>
		②消防団体制の充実	・消防団活性化の推進に要する経費 ・非常備消防施設の充実に要する経費 ・非常備消防装備の充実に要する経費 ・非常備消防の活動に要する経費	総務課 警防課	<p>[取組内容] 団員の確保や部の統廃合などを含めた、組織の強化に向けての協議を行います。消防団の装備・車両等の整備計画の検討を継続します。</p> <p>積載車1台(第1分団第31部)の更新</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(消防本部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	11. 組織編制、機構の見直し	警防課	<p>[取組内容] 具体的な協議を進めます。</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	37. 基金の計画的な活用	消防本部総務課	<p>[取組内容] 継続的に委託負担割合の引き上げについて協議を行います。</p>

令和2年度 部局経営方針

	部局名	東郷総合支所	部局長名	塩月 勝比呂	
部局の経営資源	職員数 (人)		予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	4	一般会計	38,589	
	再任用職員	1	特別会計	0	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	1	一般会計	0	
			特別会計		
				0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 東郷総合支所は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～平成32年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向け、関係部局と横断的な連携を図りながら中山間地域の活性化に向けた取組を推進します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 (1)地域力活用 ○「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念の下に、中山間地域が抱える課題を把握し、中山間地域のコミュニティーの維持、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会や区(自治会)の活動を積極的に支援するとともに、地域を支える人材の育成に努めます。 ○人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力低下が危惧される過疎地域の自立活動を促進し、若者、高齢者をはじめ市民が安心して住み続けられる地域環境の形成を図るため、地域課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 06-02 中山間地域の活性化と移住の促進 ○自治(区)会やまちづくり協議会の活動を支援し、中山間地域を支える人材づくりに取り組みます。 ○地域の自立活動を支援する「過疎地域振興基金事業」を実施するとともに、商工会や社会福祉協議会など地域を支える様々な団体と連携を図りながら、地域課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p>【その他の事項】 ○東郷総合支所において窓口業務を行うことにより、東郷地域の住民サービスの維持に努めます。</p> <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】 ○「(株)東郷町ふるさと公社改革プラン」に基づいて実施される、施設の利用促進に向けた情報発信や経営基盤の安定化に向けた取組(地域との協働によるイベント開催など)について支援に努めます。 ○「働き方改革」の推進 職員が家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できるよりよい環境をつくるために、相互に協力し合い、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。 また、職員のワークライフバランスを確保するため、月1回以上の有給休暇取得や振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。</p>				

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(東郷総合支所)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28③. (株)東郷町ふるさと公社の経営健全化	東郷地域振興課	<p>[取組内容] 「(株)東郷町ふるさと公社改革プラン」に基づいて実施される経営基盤安定に向けた取組(イベント、情報発信など)について、支援に努めます。</p> <p>[上半期] 各イベントの情報提供、区長会などを活用した情報発信(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントが中止となった。)</p> <p>[下半期] 各イベントの情報提供、区長会などを活用した情報発信</p>

令和2年度 部局経営方針

部局名	会計管理者 会計課	部局長名	植野 浩人		
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	6	一般会計	4,019	
	再任用職員	0	特別会計	0	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	0	一般会計	0	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>会計事務を正確かつ迅速に行うとともに、公金の安全かつ有利な運用と適正な管理を行うために、以下のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)事務処理の効率化を図ります。 (2)自主財源の確保を図るため、基金を原資にした債券運用を推進します。 (3)公金の管理状況を調査します。 				

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(会計管理者 会計課)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	34. 資金運用の強化	会計課	[取組内容] 基金の運用により、自主財源を確保します。 [上半期] ①基金の一元化の完成を目指します。 ②確実かつ効率的な債券運用を推進します。 [下半期] 確実かつ効率的な債券運用を推進します。

令和2年度 部局経営方針

部局名	監査委員事務局	部局長名	松木 豊子	
部局の経営資源	職員数 (人)	3	予算額(6月補正後) (千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	3	一般会計	3,881
	再任用職員	2	特別会計	0
	会計年度任用職員		前年度繰越額(千円)	
			一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>市の行財政運営について、健全性及び透明性の確保に寄与し、また、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な監査等を実施します。</p> <p>その結果を市長等に報告するとともに、速やかに公表することにより、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するものとします。</p> <p>(1)市監査基準に基づく年間監査計画に沿って監査等を実施します。</p> <p>(2)年間監査計画・監査報告等は、市民に分かりやすく公表します。</p> <p>地方自治法の改正による内部統制の制度化及び監査制度の充実強化については、課題を検証するとともに適正に対応します。</p> <p>(1)内部統制の充実や内部統制基本方針等の策定を促す取組を行います。</p> <p>(2)監査による監視機能を高めるため、監査の実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方等について引き続き検討します。</p> <p>(3)行政監査について、実施に努めます。</p> <p>(4)内部統制の一環として前年度に実施した「業務マニュアル等の作成状況調査」に基づき、業務ヒアリングを実施します。</p> <p>(5)監査委員及び職員の専門性の向上のため、研修等への積極的な参加及び事務局内における事例の研修、定期的な事務打合せ会等を実施します。</p> <p>(6)監査対象に係るリスクを識別した上で、内部統制の整備充実を図る監査手法について検討します。</p>			

令和2年度 部局経営方針

部局名	選挙管理委員会 事務局	部局長名	石谷 英俊		
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	2	一般会計	3,274	
		(ほか兼務 13人)	特別会計	0	
	再任用職員		前年度繰越額(千円)		
	会計年度 任用職員		一般会計	0	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>①関係機関と連携し、有権者に選挙や政治への関心を高めてもらい、投票率向上を目指します。</p> <p>②有権者に選挙結果を一刻も早く伝えるため、開票事務の効率化に努めます。</p>				

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(選挙管理委員会事務局)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信	1. 情報発信の充実	選挙管理委員会事務局	[取組内容] ホームページ内容の見直しを継続し、市民に分かりやすい情報発信に務めます。 [上半期][下半期] 現在の掲載内容を精査し、見直しを図ります。 国や他自治体の掲載内容を調査研究します。
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織 の運営	15. 組織力の強化		[取組内容] 投開票事務要領の見直しを継続して実施します。 [上半期] 市長選挙の事務要領を精査し、内容の改善を図ります。 [下半期] 投開票事務の効率化について引き続き調査研究を行います。
		16. 文書管理の適正化		[取組内容] 保存文書の基準を見直し、適正文書管理に務めます。 [上半期] [下半期] 暦年ファイル基準表作成時に合わせて見直します。

令和2年度 部局経営方針

部局名	農業委員会	部局長名	黒木 秀樹	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	4	一般会計	27,035
		(ほか兼務人)	特別会計	0
	再任用職員		前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	2	一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・県とともに国有農地等を適正管理し処分する。 ・遊休農地の所有者に対し、県農地中間管理機構に農地の貸し出しについて意志確認を行い、遊休農地の解消を行う。 ・毎月の定例総会で農地の権利移動や転用の議案に対し農地法に基づく審議決定を行う。 ・市内全域の農地パトロールを行い、無断転用や遊休農地の発生を確認する。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携し、加入対象者に対し臨戸訪問を行うなど、農業者年金の加入推進活動を行う。 ・農業青年会議など農業団体と連携を図り、団体の活動内容の充実支援に努める。 			